

2024 年度

事業計画書

自 2024 年 4 月
至 2025 年 3 月

2024 年 6 月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

目次

I.	運営の方針	1
1.	業界を取り巻く環境変化と今後の動向	1
2.	中期計画 2027 の運営方針	5
II.	事業の概要	6
1.	運営方針毎の主要推進施策	6
III.	事業	9
	【戦略企画部】	9
1.	事業方針	9
2.	事業概要	9
3.	事業計画	10
1)	戦略企画部	10
2)	事業企画推進室	10
3)	調査委員会	10
4)	企画委員会	11
5)	保健医療福祉情報基盤検討委員会	11
6)	事業推進体制検討委員会	11
7)	コンプライアンス委員会	11
8)	情報システム検討委員会	12
	【総務会】	13
1.	事業方針	13
2.	事業概要	13
3.	事業計画	13
1)	会員サービスの向上	13
2)	健全な組織運営	14
3)	定款、規則・規程の見直し	15
	【標準化推進部会】	16
1.	事業方針	16
2.	事業概要	16
3.	事業計画	17
1)	国内標準化委員会	17
2)	国際標準化委員会	18
3)	普及推進委員会	19
4)	安全性・品質企画委員会	20
	【医事コンピュータ部会】	21
1.	事業方針	21
2.	事業概要	21

3. 事業計画.....	2 2
1) 医科システム委員会	2 2
2) 歯科システム委員会	2 3
3) 調剤システム委員会	2 4
4) 介護システム委員会	2 5
5) マスタ委員会	2 6
6) 電子レセプト委員会	2 6
【医療システム部会】	2 8
1. 事業方針.....	2 8
2. 事業概要.....	2 8
3. 事業計画.....	3 0
1) 電子カルテ委員会	3 0
2) 検査システム委員会	3 0
3) 部門システム委員会	3 1
4) セキュリティ委員会	3 2
5) 相互運用性委員会	3 3
【保健福祉システム部会】	3 5
1. 事業方針.....	3 5
2. 事業概要.....	3 6
3. 事業計画.....	3 8
1) 地域医療システム委員会	3 8
2) 健康支援システム委員会	4 0
3) 福祉システム委員会	4 2
【事業推進部】	4 5
1. 事業方針.....	4 5
2. 事業概要.....	4 5
3. 事業計画.....	4 6
1) 事業企画委員会	4 6
2) ホスピタルショー委員会	4 7
3) 日薬展示委員会	4 7
4) 教育事業委員会	4 8
5) 展示博覧会検討 WG	4 9

I. 運営の方針

1. 業界を取り巻く環境変化と今後の動向

日本の総人口に占める高齢化率は 2022 年現在 29.0%で、中期計画の 2027 年ではさらに高齢化が進み 30.0%と予測されている。依然として世界で最も高齢化が進んだ国となっている。また、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025 年以降さらに減少が加速するとみられている。（令和 5 年版高齢社会白書）

わが国はこれまで、社会保障制度の充実（国民皆保険、フリーアクセス等）と質の高い医療サービスの安定的な提供により長寿社会を実現してきたが、現在では下記の社会情勢の中で多くの課題を抱えている。

- ・ 少子高齢化の進行
- ・ 人口動態の変化
- ・ 医療・介護に係る公的費用の拡大
- ・ 疾病構造の変化
- ・ 医療従事者の働き方改革
- ・ 感染症や災害などによる社会環境や保健医療福祉情報へのニーズの変化

これらの課題への対応として、健康・医療・介護分野のデータや ICT を積極的に活用することにより、国民一人ひとりの健康寿命の延伸や国民の利便性向上を図るとともに、多忙を極める医療や介護現場において、サービスの質を維持・向上しつつ、その効率化や生産性の向上を含めたあらゆる手段を講じることにより、社会保障の持続可能性を確保することが求められている。特に、2020 年に発生した COVID-19 のパンデミックは、我々の社会生活に大きな影響をもたらし、デジタル化社会への転換を加速する要因ともなった。

政府が 2022 年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～」(骨太方針 2022) では、「医療 DX の推進」が掲げられ、「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」および「診療報酬改定 DX」に取り組むことが明記された。これを受け、2022 年 10 月には、内閣総理大臣を本部長とし関係閣僚により構成される「医療 DX 推進本部」が設置された。

医療 DX 推進本部、厚生労働省は 2023 年 6 月に「医療 DX の推進に関する工程表」を発表。基本的な考えとして、下記を掲げ、具体的には「マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等」、「全国医療情報プラットフォームの構築」、「電子カルテ情報の標準化等」、「診療報酬改定 DX」を進めるとされた。

- 医療 DX に関する施策の業務を担う主体を定め、その施策を推進することにより、①国民のさらなる健康増進、②切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備の 5 点の実現を目指していく
- サイバーセキュリティを確保しつつ、医療 DX を実現し、保健・医療・介護の情報を有効に活用していくことにより、より良質な医療やケアを受けることを可能にし、国民一人一人が安心して、健康で豊かな生活を送れるようになる

以下は、工程表の概要（抜粋、要約）である。

- マイナンバーカードの健康保険証の一体化の加速等
 - ・ 訪問診療・訪問看護等、柔道整復師・あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師の施術所等でのオンライン資格確認の構築、スマートフォンでの健康保険証利用の仕組みの導入等の取組を進め、2024 年秋の健康保険証の廃止を目指す¹。
 - ・ 生活保護（医療扶助）でのオンライン資格確認を 2023 年度中に導入する。
- 全国医療情報プラットフォームの構築
 - ・ オンライン資格確認等システムを拡充し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。
 - ・ 電子処方箋は 2024 年度中の普及に努める。
 - ・ 2024 年度中に運用開始を目指す電子カルテ情報共有サービス（仮称）²に登録することで、医療機関や薬局との間で電子カルテ情報等を共有・交換する。
 - ・ 自治体検診情報、介護保険、予防接種、母子保健、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係るマイナンバーカードを利用した情報連携を実現する。³
 - ・ 民間 PHR 事業者団体やアカデミアと連携したライフログデータの標準化や流通基盤の構築等を通じ、ユースケースの創出支援を行う。
 - ・ 医療情報の二次利用について、そのデータ提供の方針、信頼性確保のあり方、連結の方法、審査の体制、法制上あり得る課題等の論点について整理し検討するため、2023 年度中に検討体制を構築する。
- 電子カルテ情報の標準化等
 - ・ 3 文書 6 情報の共有を進め、2023 年度に透析情報及びアレルギーの原因となる物質のコード情報について、2024 年度に蘇生処置等の関連情報や歯科・看護等の領域における関連情報について、標準規格化を行う。
 - ・ 2024 年度中に、特に救急時に有用な情報等の拡充を進めるとともに、救急時に医療機関において患者の必要な医療情報が速やかに閲覧できる仕組みを整備する。
 - ・ 薬局との情報共有のため、必要な標準規格（HL7 FHIR）への対応等を検討する。
 - ・ 標準型電子カルテについて、2023 年度に必要な要件定義等に関する調査研究を行い、2024 年度中に開発に着手する。

¹ 政府は 2023 年 12 月 22 日の閣議で、2024 年 12 月 2 日に現行の健康保険証を廃止する政令を決定した。

² 2023 年 11 月 6 日の厚生労働省の健康・医療・介護情報利活用検討会「医療等情報利活用ワーキンググループ」において、正式名称とする方針が決まった。

³ 次ページの「Public Medical Hub（PMH）」を参照。

- ・遅くとも2030年には、概ねすべての医療機関において、必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す。
- ・診療報酬改定 DX
 - ・2024年度に医療機関等の各システム間の共通言語となるマスタ及びそれを活用した電子点数表を改善・提供する。
 - ・2026年度に共通算定モジュールを本格的に提供。共通算定モジュール等を実装した標準型レセコンや標準型電子カルテの提供により、医療機関等のシステムを抜本的に改革し、医療機関等の間接コストを極小化する。
 - ・診療報酬改定の施行時期の後ろ倒しに関して、実施年度及び施行時期について、中央社会保険医療協議会の議論を踏まえて検討する。⁴

さらに「医療DXの推進に関する工程表」と間をおかずして閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針2023)では、「医療DX推進本部において策定した工程表に基づき、医療DXの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する」と記載され、以下の項目等が明記された。

- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大
- ・2024年秋の健康保険証の廃止¹
- ・「全国医療情報プラットフォーム」の創設
- ・電子カルテ情報の標準化等の推進
- ・PHRとして本人が検査結果等を確認し、自らの健康づくりに活用できる仕組みの整備
- ・新しい医療技術の開発や創薬のための医療情報の二次利活用
- ・「診療報酬改定DX」による医療機関等の間接コスト等の軽減の推進
- ・医療DXに関連するシステム開発・運用主体の体制整備
- ・電子処方箋の全国的な普及拡大に向けた環境整備
- ・標準型電子カルテの整備
- ・医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等の着実な実施

「医療DXの推進に関する工程表」を後押しする形になっているとともに、「医療機関等におけるサイバーセキュリティ」が言及されていることも特徴的と言える。

一方、デジタル庁は、国や地方自治体の医療費助成、予防接種、母子保健に関する事業の手続きに活用し効率化を目指した、マイナンバーカードを活用したシステム(Public Medical Hub (PMH))の開発を行い、実証事業を行うことを2023年7月に発表。参加自治体が公募され、9月に合計で16

⁴ 2023年8月に中央社会保険医療協議会・総会は、診療報酬改定の施行時期について、2024年度改定から6月1日に2ヶ月後ろ倒しすることを了承した。これに合わせて材料価格改定の施行時期も6月1日に変更するが、薬価改定は従来通り4月1日施行を維持することとなった。

また、介護報酬に関しては、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「通所リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」が6月に施行されることとなった。

自治体・87 医療機関等が採択されたとの発表があった。

疾患の予防、診断、治療に使用されるプログラム医療機器 (SaMD : Software as a Medical Device) については、2022 年に、規制改革推進会議が「緊急に対応すべき課題として、SaMD の社会実装を推進すべき。海外に大きく後れを取っていることを踏まえ、診療報酬を含め各種規制の見直しが必要」と提言、さらに、「規制改革推進に関する中間答申」にも、SaMD の開発・市場投入の促進、二段階承認制度の導入、新たな保険償還の仕組みの創設を明記した。厚生労働省は、この中間答申を受け、2023 年 3 月に「プログラムの医療機器該当性に関するガイドライン」(改訂版) および「医療機器該当性判断事例」の公開後、経済産業省と連携し、「プログラム医療機器の特性を踏まえた適切かつ迅速な承認及び開発のためのガイダンス」、「プログラム医療機器等実用化促進パッケージ戦略 2」(DASH for SaMD 2) などを矢継ぎ早に公開、SaMD の市場投入を促している。SaMD の診療報酬上の評価に対しては、2023 年初頭より中医協が検討に着手、令和 6 年度診療報酬改定に向け、SaMD の特性を踏まえた薬事承認制度について議論を重ねている。このような SaMD を取り巻く行政動向は、過去 3 回の「SaMD 産学官連携フォーラム」にて広く公開されている。2023 年 9 月に開催された第 3 回フォーラムでは、「二段階承認の仕組み」、「保険報酬」をテーマに議論が行われた。

COVID-19 が 5 類に移行する中で、パンデミックにおける課題、反省を活かし、健康・医療・介護分野での DX が強力に推進されることが期待される。データ利活用におけるルールの明確化や標準化、個人情報保護の在り方、サイバーセキュリティなど、重要課題への対策も必要であり、保健医療福祉情報システムを担う JAHIS への期待はますます高まるものとする。

このような環境変化を踏まえて策定した「中期計画 2027」の達成に向け、下記の運営方針の下に 2024 年度の業務を遂行する。

2. 中期計画 2027 の運営方針

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進【国民・ユーザ向け】
健康・医療・介護のデータを利活用する「データ循環型社会」に向けて、政策に対する戦略的発信を行い、それに伴う標準類・実装ガイドの整備と各会員への普及を推進する。
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展【会員向け】
会員共通の課題対応を迅速に行い会員サービスの充実を図る。また、ヘルスケア ICT 市場の把握と海外を含めた新規市場の調査・活動支援を行い、活動領域の拡大とともに会員満足度の更なる向上を図る。
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立【運営基盤】
業界の代表として積極的に対外活動に参画・提言するための体制強化を図り、JAHIS ブランドの向上に努める。また、コンプライアンス体制の維持・強化を含め運営基盤の強化を推進するとともに業界に必要な人材、JAHIS 運営に必要な人材の確保を行う。

II. 事業の概要

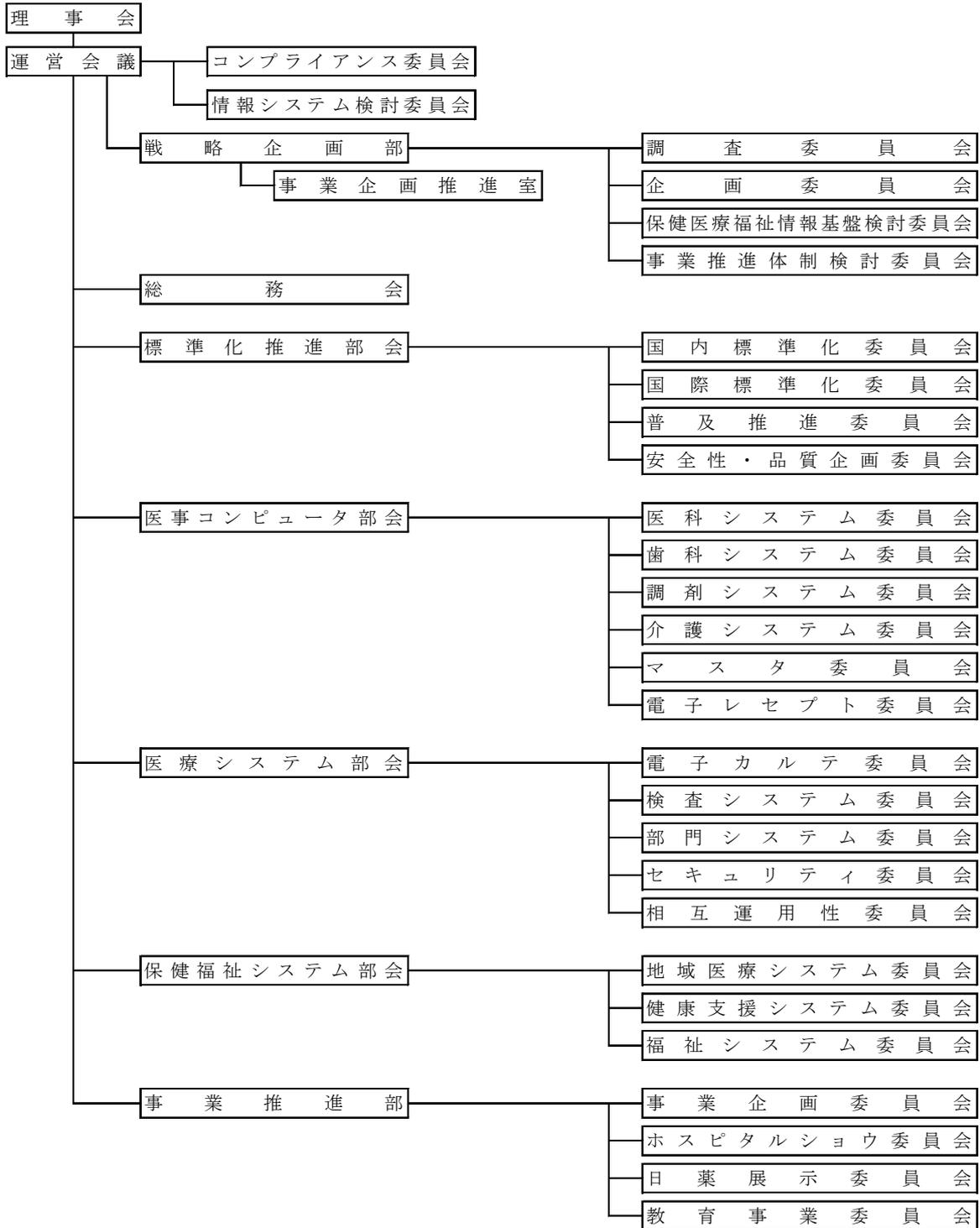
1. 運営方針毎の主要推進施策

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 健康・医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進のための会議等に積極的に参画。「医療 DX の推進に関する工程表」を見据え、JAHIS としての提言を行い、他の関係団体との連携も視野に入れながら、政策に反映させるように努める。
 - (2) 医療 DX の推進にとって脅威となるサイバー攻撃から、国民、ユーザを守るため、業界としてのサイバーセキュリティの底上げに努める。
 - (3) 各省庁・関係団体における各種連携事業やデータ利活用事業に対し、共通基盤整備やデータ・用語等の標準化普及施策等に積極的に対応し、実装の推進に努める。
 - (4) 国内、国際の動向や最新状況に基づき、JAHIS 標準類の策定、各種マスタの整備を戦略的かつ計画的に進める。
 - (5) JAHIS 標準の国際標準化提案を行うとともに、標準化を進める上で参考となる国際規格、国際標準、体制・運用方法の調査を踏まえて、我が国における標準化の在り方について検討する。
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 診療・介護報酬改定、標準化動向、サイバーセキュリティ等、JAHIS 会員共通の課題に対して、会員へのタイムリーな情報提供および関係機関との折衝等、迅速な対応を行う。
 - (2) JAHIS 会員が共通で必要とする情報に関しては、セミナー・勉強会を積極的に企画・開催し、会員の技術力向上を図る。また、会員向け HP 等の内容拡充を図り、情報発信を強化する。
 - (3) 売上高調査、市場予測等の調査事業を継続するとともに、海外を含めた新たな市場や技術分野の動向を計画的に収集し、会員に有益な情報を提供する。
 - (4) 会員向け意識調査の結果に基づく JAHIS 参画価値の再評価と活動の見直しにより、会員および参加委員の満足度向上の施策を推進する。
 - (5) 健全な市場の維持・発展のため、災害、感染症など、社会環境や市場の変化に応じて柔軟に JAHIS の運営を行うとともに、健康分野など新たな活動領域を検討し、新規事業分野や地域にとらわれない新規会員の参画を推進する。
 - (6) 参加者の利便性と実効性を考慮し、リモート会議、ハイブリッド形式や、オンデマンド形式を行う環境を充実させ会員の利便性向上に努める。

3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立

- (1) 事業企画推進室を中心として、各省庁、関係団体が実施する業界にとって有益な事業（調査研究、PoC等）には、主体的に参画・連携し、提言を積極的に行える体制強化を図る。
- (2) 現在の体制では解決出来ない複数の部会に跨る新たな課題においては、柔軟な体制作りにより、課題解決に向けて活動を推進する。
- (3) コンプライアンス委員会を中心として、競争法コンプライアンスに関するPDCAを回し、コンプライアンス活動の定着と強化を図る。
- (4) JAHIS 運営における ICT 基盤の改善を継続し、リモートワーク、ペーパーレスのより一層の推進など、運用の効率化と管理体制の強化を図る。
- (5) JAHIS 活動を担う部会・委員会で活動する人材の育成や若手の活動促進のための具体的取組みを行う。また、働き方改革や雇用環境の変化を踏まえて、ノウハウを持った JAHIS 会員企業の OB 等が活躍できる仕組みを検討する。
- (6) 現在実施している教育に加えて、ヘルスケア ICT の最新動向や会員の要望に応じて新規テーマの教育を企画し、人材の育成を行う。

組 織 構 成



III. 事業

【戦略企画部】

1. 事業方針

戦略企画部は JAHIS 全体の戦略策定のための市場調査・予測と具体的戦略立案及び全体調整を行う。さらに、JAHIS の運営方針に基づき、下記の施策を推進する。

- 1) 2030 ビジョンで描くヘルスケア ICT の実現に向けた推進
 - (1) 健康・医療・介護のデータを利活用する「データ循環型社会」に向けた、医療 DX 関連の政策に対する戦略的発信および積極的な対応活動推進
 - (2) 標準化関連事業推進のため各部会との連携を密にした体制の構築推進
- 2) JAHIS 参画価値の追求、健全な市場の維持・発展
 - (1) 会員共通の課題への対応による会員サービスの向上、サイバーセキュリティに関連する情報発信や対策の推進、および、会員のための各種調査の実施
 - (2) JAHIS 参画価値の再評価に基づいた、活動領域の拡大および会員の満足度向上のための施策推進
- 3) JAHIS ブランドの向上、永続的な運営基盤の確立
 - (1) 官・学および関連団体との連携強化を図るための体制および提言力の強化
 - (2) 部会横断的な課題にも柔軟に対応できる体制の構築推進
 - (3) コンプライアンス体制の維持
 - (4) JAHIS 情報システムのペーパーレス化、電子承認等の推進
 - (5) 多様性を尊重した幅広い人材確保と育成の仕組み作り

2. 事業概要

事業方針に基づいた取組みを推進するための JAHIS 全体に関わる以下について活動を行う。

- 1) 関係省庁・関係機関および関連団体との連携の更なる強化
- 2) JAHIS 会員に向けた市場の変化に即した情報提供
- 3) 2030 ビジョンで示した「JAHIS が目指す方向性」の実現に向けた活動
- 4) 保健医療福祉の情報基盤のあり方の検討と提言
- 5) コンプライアンス活動の定着化
- 6) JAHIS 情報システムの更新

3. 事業計画

1) 戦略企画部

戦略企画部は、部会を跨る案件、JAHIS 全体で活動する案件、理事会・運営会議での指示事項を中心に突発的な案件にも対応していく。2024 年度は、政府の重点施策に掲げられている医療 DX やサイバーセキュリティの脅威、ポストコロナ時代の社会環境変化等を踏まえ、以下のテーマについて各部会と協力して推進する。

- (1) 各省庁の窓口対応を事務局長・事業企画推進室とともに推進
- (2) 情報収集、調査・研究事業等への参画を事業企画推進室とともに推進
- (3) 2030 ビジョンの普及・促進活動を推進
- (4) 新技術や海外動向の調査等を集約して各種提言等に活用し、JAHIS のさらなるプレゼンス向上と発信力強化を推進
- (5) サイバーセキュリティ情報の共有やセミナー等による情報発信と意識啓発
- (6) 横断的な体制の運用や多様性を尊重した人材確保に向けた会員各社への協力を推進
- (7) 部会をまたがる案件の対応について、適宜タスクフォース等を設置して推進
- (8) リモートやハイブリッドを積極的に活用した、会員の利便性向上を推進

2) 事業企画推進室

データヘルス集中改革プラン、医療 DX 令和ビジョン 2030、医療 DX 推進本部をはじめとする医療 ICT 政策等に関する省庁窓口、ロビー活動を担当し、得られた情報を JAHIS 会員に展開するとともに、受託等の事業の企画、実行を行う。特に以下の 3 点に注力する。

(1) 医療等分野での ICT 基盤整備に関する積極的な提言

データヘルス集中改革プランに加え、厚生労働省が掲げる「医療 DX 令和ビジョン 2030」、及び内閣官房が設置した「医療 DX 推進本部」における各省庁の ICT 基盤の整備の動きに呼応し、JAHIS としての意見を取りまとめ、行政や関係するステークホルダーに対して積極的な提言を行う。

(2) 各省庁における医療 ICT 関連事業への積極的な関与と成果の共有

医療・介護等の分野における各省庁・関連団体が実施する関連事業等の支援に積極的に関与し、得られた成果を JAHIS 会員や関連する団体と共有する。

(3) 事業成果の普及促進

事業企画推進室の活動により得られた成果の普及促進を行うとともに、JAHIS が制定した標準類、ガイドライン等の普及に向け、必要に応じた教育・講演活動を支援する。

3) 調査委員会

(1) 調査委員会を中心に、会員会社や部会等の協力を得ながら、既存の 3 つの調査事業を継続して実施しつつ新たな調査の検討を継続して行う。

(2) 「売上高調査」については、2023 年度末に更改した新システムにより調査を実施する。2023 年度分を 2024 年 5～6 月に調査を実施し、集計結果を報告する。また新システムでの調査実施結果を踏まえて、機能追加等の要否を検討し必要に応じてシステム改修を実施

する。さらにリモートワーク増加の影響で回答率が低下している課題に対してひきつづき対策を講じる。

- (3) 「新医療の導入調査への協力」については、市場および技術動向の変化を鑑み、調査項目の見直しを検討する。また従来通り『オーダーリング・電子カルテシステム病院導入調査結果報告書（2023年調査版）』を2024年8月日途に発行する。
- (4) 「市場規模予測」については、売上高結果のCOVID-19の影響を鑑み検討を凍結していたが、2024年に検討を再開する。
- (5) 新たな調査について現時点では確定しているものはないが、今後各部会や委員会からの要望が発生したタイミングで検討を進めていく。

4) 企画委員会

保健医療福祉情報システム市場のさらなる健全化に向けた諸活動を各部会の協力のもと、関係省庁・団体と連携して実施する。

将来の社会課題や最新の政府戦略、ICTトレンドを踏まえ作成した「2030ビジョン」の普及促進とビジョンの中で示した「JAHISが目指す方向性」の実現に向けて事例視察等を通じた課題整理やJAHISの取り組みを検討する。

また、2025年1月予定の「2030ビジョン（改版）」に向けて、令和4年10月に設置された「医療DX推進本部」での検討事項やデジタル庁政策、各省の調査会等政府動向の情報収集・整理と合せて外部有識者との意見交換等を実施する。

5) 保健医療福祉情報基盤検討委員会

医療ICT政策、動向について海外および国内の両面から捉え、JAHIS活動の方向性や課題等について議論を行い、「保健医療福祉情報基盤における、海外状況と国内状況、及び今後のアクション」（通称：俯瞰表）として整理をする。

また、俯瞰表のJAHIS内での共有や、JAHISとして取り組むべき領域と具体的な取り組み内容について各部会と連携して検討を行う。

6) 事業推進体制検討委員会

JAHISの事業体制に関する課題に対して、事業基盤を強化するための検討、および、人材活用の検討を行い可能な限り実行に移す。

7) コンプライアンス委員会

JAHIS会員が安心してJAHIS活動を行えるようにするため、コンプライアンス関連規程の整備と遵守を徹底するとともに啓発活動を行い、コンプライアンスの浸透・定着化を進める。特に、昨年定めた人権侵害防止も定着化を図る。具体的には、自己監査を通して、コンプライアンスのPDCAサイクルを回し、改善を進める。また、個人情報管理取扱規程に規定された保有個人データ管理台帳の棚卸しを年度末に実施する。さらに、自己監査においては、競争法コンプライア

ンス規程だけでなく、人権侵害防止に関する監査項目を追加し、8月～10月を監査期間としてJAHIS内の各組織の内部監査を実施し、活動の継続・定着化・改善を図っていく。

8) 情報システム検討委員会

会員へのタイムリーな情報提供、スムーズな情報共有、そして効率的な組織運営を目指して、JAHISの情報システムを抜本的に再構築している。2022年度には、第一フェーズとしてマイページ等の開発を行い、2023年度は、売上高調査、教育システム等の第二フェーズの開発を行った。2024年度は、残っている不具合や追加要望等の対応を行う。

【総務会】

1. 事業方針

2024年度におけるJAHISの基本的方針を受けて、総務会としては、現在抱える課題に取り組み、各部門との連携の下、解決に向けて必要な計画を立案する。

特に会員の「情報収集と業界動向の把握」や「自社の業務遂行、事業拡大」という入会目的が達成され、また会員個々のメンバーがより活発な活動を行うことができるように、システム環境や規則・規程及び業務プロセスの見直しを適宜おこない、会員向けサービスの強化と健全な組織運営をおこなう。更に新規会員獲得につながる情報発信の強化を関係部門と連携しておこなう。この方針の下、以下の施策を実施する。

2. 事業概要

1) 会員サービスの向上

- (1) 利便性を高めた会員サイトの運営と各種手続きの簡素化の推進
- (2) ホームページ(以下「HP」)や会誌に掲載する有益なコンテンツの作成

2) 健全な組織運営

- (1) 新規会員獲得に向けた情報発信の強化
- (2) 総務会が主催・運営をおこなうイベントの確実な実施
- (3) 会員メンバーの委員会等の活動の活性化
- (4) 業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化と経費削減
- (5) 年会費の適切な徴収管理

3) 定款、規則・規程の見直し

- (1) 電子提供措置その他電磁的方法によることを可能とするための定款の見直しと修正によって各種申請手続きの簡素化と事務の生産性向上を図る。
- (2) 表彰規程と定時社員総会の表彰式等の運営方法の見直し

3. 事業計画

1) 会員サービスの向上

- (1) 利便性を高めた会員サイトの運営と各種手続きの簡素化の推進
 - ① 事務局や情報システム検討委員会と連携して、会員サイトの機能強化を図り、会員の使い勝手の良いシステム環境を整備する。また、会員間で大容量のファイル共有とその編集が行える環境についても、検討を進めていく。
 - ② 各種申請手続きをオンラインで行えるように業務フローを見直し、必要なシステム改修をおこなう。それに併せて必要な定款や規則・規程の見直しを適宜おこなう。
- (2) HP や会誌に掲載する有益なコンテンツの作成

- ① HP と会誌のそれぞれの目的と役割を再定義し、会員、非会員それぞれにどのような情報提供が求められているのか、検討・整理をおこなう。
- ② 新鮮な情報発信が継続して提供できるように関係部門との調整をおこなう。
- ③ 発信した情報が受け手にとって本当に価値があったのか、ヒアリングやアンケート調査等をおこない、PDCA を回す。
- ④ 会誌においては、読者にとって関心の高いテーマについて、連載や対談など従来にない掲載を試行して、読者を惹きつけるコンテンツを製作する。
- ⑤ HP 改善 TF による活動
 - a. 月次での閲覧数や閲覧ページ、ルート等の分析の継続
 - b. より閲覧・検索しやすい UI/UX の改善策の検討と改修の実施
 - c. CMS の拡張・更改に必要な条件の洗い出しと予算化

2) 健全な組織運営

(1) 新規会員獲得に向けた情報発信の強化

- ① ヘルスケア IT 産業の将来動向を確認しながら、カバレッジの低い地域や新業態企業へのプロスペクティングを強化する。
- ② 市場調査 TF による活動
 - a. プロスペクティングに必要な市場分析（外部委託を含む）
 - b. 市場調査結果に基づく、JAHIS 入会のメリットを PR する手法、媒体等の検討と実施

(2) 総務会が主催・運営をおこなうイベントの確実な実施

- ① 定時社員総会と懇親会
- ② 新春講演会および賀詞交換会
- ③ 定例理事会と書面理事会

(3) 会員メンバーの活動の活性化

- ① 会員意識調査 TF による活動
 - a. 次回調査に向けた関係部門との意見調整と計画立案
 - b. 個別のアンケート調査の検討
- ② 女性活躍 TF による活動
 - a. 次回セミナーの計画立案と実施
 - b. セミナー以外の活動計画の検討
- ③ 表彰制度の見直し

会員メンバーそれぞれの参加意欲や帰属意識及びスキル向上への意欲を高めるとともに、出身会社に本人の活動内容や業績がより認知していただけるような制度設計をおこなう。

(4) 業務プロセスの見直しによる事務作業の効率化と経費削減

- ① 情報システム検討委員会と連携して、会員向けシステムの改善

- ② 日常業務や年次イベントにおけるペーパーレス化の推進
- (5) 事務局業務のプロセス改革
- ① 電子帳簿保存法の改正、インボイス制度対応
 - ② 電子印鑑、電子請求書、電子伝票等の推進
- (6) 年会費の適切な徴収管理
- ① 入金状況の管理の徹底
 - ② 支払期限から 120 日超未払い会員を皆無にするための督促措置の強化
- 3) 定款、規則・規程の見直し
- (1) 電子提供措置その他電磁的方法によることを可能とするための定款の見直しと修正によって各種申請手続の簡素化と事務の生産性向上を図る。
- ① 定時社員総会における定款修正の承認を得て、入会申込、代表者変更、退会の各申請をオンラインにて手続きできるようにする。
 - ② 定時社員総会における定款修正の承認を得て、社員総会の開催通知および関連資料一式を電子提供できるように事務局内手続きを改める。
- (2) 表彰規程と定時社員総会の表彰式等の運営方法の見直し
- ① 2023 年 9 月 7 日開催の戦略企画部主催「集中検討会」で取り上げた「表彰制度のあり方について」の議論を深め、関係部門の同意を得て表彰規程の見直しを進めていく。
 - ② 定時社員総会や HP、会誌において、受賞者や所属会社により受賞価値を届けるための方法について、関係部門の同意を得て見直しを進めていく。

【標準化推進部会】

1. 事業方針

政府の「医療DX推進本部」は2023年6月に「医療DXの推進に関する工程表」を公表し、首相から関係閣僚に対して、医療界や産業界と一丸となって医療DXの実現に向けて取り組むことが指示された。医療DXの実現には、保健・医療・介護の各段階において発生する情報が安全かつシームレスに連携することが必要であり、関連する業務やシステム、データの共通化・標準化を図ることが不可欠とされている。その上で、サイバーセキュリティ対策の強化も重要視されている。

また、各種情報が国境を越えて活用される時代においては、リスクマネジメント等を含めてグローバルな対応が求められ、国際標準と国内要件との整合性確保等のために国際標準化団体との調整も重要となっている。

これらを効率的・効果的に実現するために、標準化推進部会では、以下の4項目を重点的に推進するとともに、活動を担う人材の確保と育成に継続して取り組む。

- 1) 行政・学会・関連機関・団体等と連携した標準化の推進
- 2) JAHIS 標準類制定時の適正な審議と制定後の有用性の維持管理
- 3) 国際標準と日本の要件や状況との整合性の確保および国際標準化団体との調整、日本からの標準化提案
- 4) 医療情報関連標準類の普及活動の推進

2. 事業概要

1) 標準化推進部会本委員会

JAHIS としての標準化推進に関わる活動の基本方針を策定する。

- (1) JAHIS 標準化施策の検討と推進
- (2) 関連省庁の事業・委員会への参画支援による標準化の推進
- (3) 関連各外部団体、JAHIS 内関連部門との連携による標準化の推進

2) 国内標準化委員会

JAHIS 各部門の委員会と連携して以下の業務を遂行する。

- (1) JAHIS 標準類の審議
- (2) 標準化に関わる規程・ガイドライン等の整備
- (3) HELICS 協議会関連活動の推進および HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ
- (4) 標準化マップの更新とフォローアップ
- (5) 標準化にかかわる人材の育成

3) 国際標準化委員会

JAHIS の標準化活動の国際対応窓口として、海外の標準化団体との調整、国際標準の国内への展開、日本の標準の海外への展開等を担い、下記の業務を遂行する。

- (1) 国際標準化活動
- (2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発
- (3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

4) 普及推進委員会

JAHIS 標準類を主とした医療情報システムに関する標準類の普及推進のために、JAHIS 各会員の営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し積極的に提案できるように下記の業務を推進する。

- (1) 標準化の普及推進に向けた人材育成セミナーの実施
- (2) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化
- (3) 標準化普及の推進指標の検討
- (4) 普及状況をはかるアンケートの実施

5) 安全性・品質企画委員会

患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、およびJAHIS としての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) 患者安全に関する国際標準規格案への対応
- (2) プログラム医療機器に関する国内状況に整合した規制・管理方法、自主基準ガイドライン、自主ルール等についての提案
- (3) 自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定について、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討

3. 事業計画

1) 国内標準化委員会

国内標準化委員会は、各部門の委員会と連携して以下の計画を遂行する。

(1) JAHIS 標準類の審議

- ① JAHIS 各委員会から提案される標準化作業項目の審議を通じて、JAHIS 標準類制定作業が円滑かつ適切に行われるよう提言を行う。
- ② 制定後 3 年を経過した JAHIS 標準類については改定の必要性を議論し、改定を行うべき規約については関係する部門、委員会に働きかけを行う。また、この改定のプロセスを見直すことにより、よりわかりやすい情報発信を行う。
- ③ JAHIS 標準類に付与する Object ID (OID) は国内標準化委員会にて管理を行う。

(2) 標準化に関わる規程・ガイドライン等の整備

- ① JAHIS 標準類の制定が適切かつ効率的に行われるよう、JAHIS 標準類制定規程や細則およびガイドライン等の見直しを随時行う。
- ② JAHIS 標準類文書の品質向上施策として、外部業者を活用した校正・校閲を行う。
- (3) HELICS 協議会関連活動の推進および HELICS 指針審査に関わる JAHIS 見解の取りまとめ
 - ① HELICS 協議会関連活動の支援を行う。
 - ② HELICS 指針審査に当たって、各部門や標準化エキスパートの意見を集約し、JAHIS としての見解の取りまとめを行う。
- (4) 標準化マップの更新とフォローアップ
 - ① 標準化マップの更新を行うと共に作業項目の進捗を定期的にチェックし、JAHIS が取り組む標準化作業の遂行を促す。
 - ② 政府の医療 DX 推進施策や国内外の動向、JAHIS 内の保健医療福祉情報基盤検討委員会等との連携を踏まえて、JAHIS として整備すべき標準類の標準化マップへの反映を検討する。
 - ③ 標準化マップ見直しの実務を担う。
- (5) 標準化にかかわる人材の育成
 - ① 標準化に携わる要員の固定化、高齢化が進んでいる状況を踏まえて、会員各社に対して要員の新規参加や若返りを働きかけるとともに、新規参加要員の育成を図る。

2) 国際標準化委員会

- (1) 国際標準化委員会として国際標準に対する日本の対応方針検討を行い、開催が予定されている下記の国際会議などに継続して人員を派遣することで、国際標準類制定に際し日本および業界としての意見を国際標準に反映していくとともに、不利益な方向に進むことを阻止する。さらに、日本から有効な標準化提案、情報を発信し国際貢献することで存在感を築く。そして、海外の動向情報を早期に把握することで日本の方向性、業界の方向性および JAHIS 標準をはじめとする国内標準類に反映していく。また、上記を担える人材を継続的に育成するとともに、業界内での育成を可能とする土壌を構築する。

① ISO/TC215 関係

ISO/TC215 に関して JAHIS は WG1、WG2、JWG7 の国内事務局を分担しており、国内対策委員会に対して主査とエキスパートの推薦（学識経験者を含む）を行う。

上記を含めた JAHIS としての参加対象は WG1（アーキテクチャ、フレームワークとモデル）／WG2（システム及び医療機器の相互運用性）／WG4（セキュリティ、患者安全及びプライバシー）／JWG7（製造者側とユーザ側のヘルスソフトウェアのリスクマネジメント規格策定、ISO/TC215 と IEC/SC62A の合同作業部会）であり、参加者に対して下記会議への渡航費用等の負担を行う。

a. ISO/TC215 総会

b. ISO/TC215 個別作業部会（WG1,2,4,JWG7）

② HL7 関係

HL7 に関して JAHIS が関係する分野でありかつ ISO/TC215 の作業と関連している分野において、JAHIS として以下の会議に人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. HL7 総会
- b. HL7 作業部会

③ DICOM 関係

DICOM に関して JAHIS が関係する WG13 (内視鏡)、WG26 (病理) および DICOM 本委員会において以下の会議に JAHIS として人員を派遣し各種国際標準化活動を行う。

- a. 本委員会
- b. WG13 作業部会
- c. WG26 作業部会

④ IHE 関係

IHE に関して下記のドメインにおいて、事務局業務を行うとともに関連する国際会議に JAHIS として人員を派遣し活動を行う。

- a. International
- b. 臨床検査・病理ドメイン
- c. 内視鏡ドメイン
- d. 放射線ドメイン

⑤ HIMSS

下記のイベントに対し定点観測を継続して行う。

- a. HIMSS USA
- b. HIMSS Europe
- c. HIMSS AsiaPac

⑥ RSNA

RSNA に関して、年次総会に人員を派遣し、情報収集、情報共有を行う。

(2) 国際標準化動向の会員への情報提供・啓発

JAHIS 内各種セミナー・業務報告会、HL7 セミナー、各種学会活動等への協力を通じて、引き続き国際標準の情報提供および普及推進を図る。

(3) 各部会・委員会と連携した国際標準の国内展開とその普及および日本からの国際標準化提案の推進

- ① 定期的な国際標準化委員会の開催 (10 回/年) を通じて各種国際標準類に関する対応の意識共有・対策検討を推進するとともに、JAHIS としての国際標準化のあり方や体制等について検討する。
- ② JAHIS 内各部会・委員会と連携し、わが国発の国際標準提案を推進する。

3) 普及推進委員会

普及推進委員会では、これまで各会員の営業担当者が医療情報の標準化に対する取り組みを理解し、積極的に提案できるように普及活動を行ってきた。特に各システムと主要な標準類 (規

格・規約・マスターなど)の関係を示したオーバービューチャートについては一定の成果はあった。

また、各会員の営業担当者へのアンケートおよびこれまでのセミナーアンケートの結果から、若年層の標準化関連用語に対する理解度が極めて低いことが顕著に示された。そのため業務の中核をなす中堅層への知識底上げが若年層への認知向上、全体の理解度向上につながると考え、営業経験5年目程度向け基礎セミナー開催を実施してきた。

今年度は下記の活動を行う。

- (1) 標準化の普及推進に向けた人材育成セミナーの実施
事業推進部事業企画委員会とのセミナー共同開催
- (2) JAHIS サイトにおける標準化関連用語の最新化
標準化関連用語のフォローアップ・標準類に関する各会員接点の強化の検討
- (3) 標準化普及の推進指標の検討
導入実績および事例に基づく普及の推進評価ポイントの検討
- (4) アンケートの実施
セミナー開催後のアンケートによる普及状況の経年変化の調査

4) 安全性・品質企画委員会

安全性・品質企画委員会では、患者安全に関する国際標準規格の策定に参画し、その動向を踏まえて、国内の規制・管理方法、およびJAHISとしての対応について、関連組織・部署との連携を行う。

- (1) ISO/TC215 と IEC/SC62A 合同の JWG7 において策定されている IEC 80001 シリーズ、ISO 81001 シリーズ、その他新規案件について、ISO/TC215 と JWG7 国内作業部会にて対応する。

IEC TR 80001-2-2 と TR 80001-2-8 は統合されて IEC TS 81001-2-2 として開発が進められている。また、アシュアランスケースの規格として ISO/IEC TS 81001-2-1 の開発も進められている。

いずれの規格も、従来の Medical Device Software から、Medical Device Software を含む Health Software をスコープとしており、病院情報システムも含まれている。JAHIS 会員企業に与える影響も大きいと予想され、今後の議論が重要である。

- (2) 上記(1)の状況を把握した上で、それぞれの規格については、IEC SC62A/JWG3&7 及び ISO TC210/WG1 国内対策委員会等と連携し、厚生労働省関係部署（医薬・生活衛生局、医政局等）、経済産業省商務情報政策局医療・福祉機器産業室と情報共有を図る。

これらの活動のなかで、国内状況に整合した規制および管理方法・自主基準ガイドライン・自主ルールについて JAHIS の考え方を提案していく。

- (3) 上記(2)の方針に則り、JAHIS として適切な自主ルールや患者安全に対応した技術文書等の策定を、必要に応じて他の部会・委員会等と連携して検討する。

【医事コンピュータ部会】

1. 事業方針

「医療 DX 令和ビジョン 2030」等で示された各施策等の実現に向けて、医療保険制度や介護保険制度改革が進む中、医事コンピュータの分野において標準化の推進、技術基盤の充実等を行い、ICT による医療・介護の構造改革の支援を目指し、以下の3項目に重点的に取り組む。

- 1) 国の ICT 戦略の中で、ICT 活用の目的を明確にしながらか関係機関と連携を取り課題解決に取り組んでいく。
- 2) 医療保険・介護保険制度改革や診療報酬・介護報酬改定等のスムーズな対応が実行できるよう、関係機関・団体との連携を強化する。
- 3) 成熟した医事コンピュータビジネスの活性化を図るために、会員のビジネス機会拡大に努めるとともに、情報発信、会員サービスの向上に努める。

2. 事業概要

1) 国の ICT 戦略への対応

- (1) 2021 年 10 月に本格運用が開始された「オンライン資格確認」については、医療扶助（生活保護）や訪問診療等へ適用が拡大、また 2024 年秋には健康保険証を廃止、マイナンバーカードに一体化という検討が行われているため、関係機関からの情報収集に努める。
- (2) 2023 年 1 月に本格運用が開始された「電子処方箋」については、関係機関・団体との調整を図りながら普及推進に向け取り組む。
- (3) 医療連携や介護事業者間の連携、医療データ利活用への医事コンピュータ情報等の活用に関し、必要な連携情報の見直し等、関係機関・団体との調整を図りながら推進に向け取り組む。

2) 制度改正等への対応

- (1) 2024 年度診療報酬改定および介護報酬改定施行について、レセプト請求、経過措置の対応に際し、関係機関・団体と連携・協議を推進し、積極的な情報収集に努める。
- (2) 基本マスター・電子点数表等について診療報酬請求事務の質向上に向け関係機関と協議・連携を継続する。
- (3) (一財) 医療保険業務研究協会の調査研究事業を受託し、電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、課題の整理や提案を行う。
- (4) 「医療 DX 令和ビジョン 2030 厚生労働省推進チーム」内のメインテーマの1つである「診療報酬改定 DX」について、2024 年度診療報酬改定施行時期の後ろ倒し、共通算定マスタの整備や電子点数表の改善による効果、継続検討される施策について、関係機関と連携・協議を行い、デジタル時代に適した持続可能な診療報酬改定の実現に向け取り組む。
- (5) 「医療 DX 令和ビジョン 2030 推進チーム」内のメインテーマの1つである「全国医療情報プラットフォームの構築」について、関係機関との連携・協議を継続する。

3) オンライン請求関連

- (1) 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会、三師会等との連携を密に、さらなる推進に取り組む。
- (2) 労災レセプト電算処理システムについて、さらなる普及に向けた推進に取り組む。
- (3) 2024年6月に予定されている医療保険訪問看護のレセプト電子化の実現に向け、関係機関との連携を密にし、会員各社への情報展開を行う。
- (4) 媒体による請求を行っている医療機関がオンラインによる請求に移行するための課題を整理し、関係機関への意見具申を行う。

4) 会員へのサービス関連

- (1) 診療報酬・介護報酬改定情報、医療保険・介護保険制度改正情報、地方単独医療費助成制度情報等、各種情報を関係機関と連携しタイムリーな情報提供を行う。
- (2) 医薬品、保険者番号辞書、介護関連の各種マスタ等のコンテンツの提供を行う。
- (3) 医事コンピュータ部会に関連する教育コンテンツの改版・充実、講師の派遣を行い、会員にメリットのある教育サービスの提供を行う。
- (4) 会員が参加しやすい環境を整えるために、オンラインで開催するメリットを活かした委員会活動を検討し実践する。

3. 事業計画

1) 医科システム委員会

2024年度より従来の4月から6月へと施行が後ろ倒しになった診療報酬改定の対応に向けて、関係機関と協力して課題を検討し会員への情報共有等を図る。具体的には、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金本部・国民健康保険中央会をはじめとする関係機関・団体と、各種課題を共有しタイムリーにフォローアップする。

2024年度診療報酬改定より診療報酬改定DXの実現へ向けた各種の対応が開始予定となるため、関係機関・団体との連携を特に密にする。

(1) 医科改正分科会

中央社会保険医療協議会、社会保障審議会等での議論の動向を中心に情報収集の上、各論点の咀嚼・疑義の取りまとめ・関係機関への課題提起・委員会へ展開する論点の整理を行う。

(2) 医科標準化分科会

医療DXの工程表に基づく各種施策を情報収集の上、関連する部会と論点を共有し委員会へ展開する。特に「オンライン資格確認」、「電子処方箋」、「院外処方箋2次元シンボル」「電子版お薬手帳」等を適宜議論し、標準化推進のための課題を整理する。

また、引き続き医事コンピュータ部会内・外で横断的対応を必要とする事案について、臨機応変に対応する。

(3) 電子点数表分科会

引き続きマスタ委員会と協力して公表情報の展開及び課題の共有を行う。特に、診療報酬改定 DX に伴う、電子点数表の改善に向けて、取り組みを行う。

(4) オンライン資格確認等 WG

オンライン資格確認の課題及び問題点の整理、今後公表される技術情報、訪問看護への対応等を咀嚼し、引き続き関係機関より密に情報収集を行い、JAHIS 内関係者との情報の共有を推進する。

(5) 委員会運営

医療保険制度や診療報酬制度（DPC 含む）、地方単独医療費助成制度等について、改正・改定内容や課題を委員会内・外で共有し、関係機関・団体と連携してタイムリーに会員へ情報提供を行う。

2) 歯科システム委員会

「診療報酬改定 DX」、「オンライン資格確認の利用用途拡大」、「オンライン請求の推進」などへ協力出来るよう、各々の情報の迅速な提供に努め、厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会をはじめ、各関係機関との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に協力体制の構築に努める。

(1) 歯科電子レセ分科会

オンライン請求の推進、電子処方箋の利用推進、医療扶助、訪問診療などオンライン資格確認を利用した新たなサービスの拡大に関して、委員会や専用 ML を活用し情報提供を行う。

(2) 歯科改正分科会

2024 年度診療報酬改定では、施行日の後ろ倒し、基本マスタや記録条件仕様の変更など、診療報酬改定 DX の取り組みが開始される事から、関係機関や他の委員会との連携をはかり、改定 DX に対応した新たな改定関連情報の提供に対応する。

(3) 版下販売分科会

年 4 回実施される歯科用貴金属価格随時改定と診療報酬改定年度に更新される、新様式レセプト用紙の版下を作成し、会員各社と全国の歯科医師会等の団体へ販売する。

(4) 歯科標準化分科会

MEDIS-DCの「歯科分野の標準化委員会」と厚生労働省委託事業「歯科情報の新たな利活用推進事業」には、委員派遣を継続する予定。

委員派遣により得られた歯科に関する標準化の最新情報については、委員会において共有を行う。

(5) 関係機関との連携

厚生労働省、日本歯科医師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との連携を進め、業界の意見要望を伝えると共に、協力体制の維持に努める。

(6) 委員会運営

遠方から参加される方、在宅勤務の方、移動時間が取れない方でも参加しやすいオンライン開催を継続しつつ、会議室での開催も検討する。

診療報酬改定、行政動向などの各種情報の共有については、メーリングリストや会員専用フォルダを活用し迅速な提供を行う。

3) 調剤システム委員会

厚生労働省、日本薬剤師会、社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との関係を密にとり、「診療報酬改定 DX」、「オンライン資格確認の利用用途拡大」、「電子処方箋の追加機能対応」などへ協力出来るよう、関係機関との連携を継続していく。

また、日本薬剤師会との連携により、医療 DX の推進に関する電子薬歴システムの標準規格対応検討を進めていく。

これらの活動について、会員へのタイムリーな情報展開が図れるようにしていく。

(1) 調剤改正分科会

2024年度診療報酬改定は6月に施行時期がずれる事もあり、関係機関への疑義照会等に関する対応等これまで以上に関係機関との連携を図り、情報収集を行っていく。

(2) 調剤標準化分科会

策定した各技術文書「院外処方箋2次元シンボル記録条件規約」、「電子版お薬手帳データフォーマット仕様書」「電子処方箋運用における薬局レセコンと電子薬歴システムの連携仕様書」について行政の動向をフォローし、必要に応じ改版作業検討を行っていく。

また、医療 DX の推進に関する電子薬歴システムの標準規格対応に向け、日本薬剤師会と連携を取り、検討を進めていく。

(3) 委員会運営

委員会・分科会開催については、オンラインと対面によるハイブリッド開催を継続し、遠方の会員でも各活動に参加し易い環境作りを構築する。

診療報酬改定や地方単独事業情報等の改定情報、行政動向に関する各種情報や標準化活動の状況などの情報共有は、委員会・分科会共有フォルダを活用し、タイムリーに会員への情報提供を行う。

4) 介護システム委員会

(1) 科学的介護の更なる推進、2024年度の介護保険制度、介護報酬・診療報酬改定等の動向に対する活動

① 科学的介護（LIFE、介護ケアプランデータ連携など）の更なる推進、及び2024年度の介護保険制度、介護報酬・診療報酬改定等の動向に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会、関係会社等の関係機関と連携、協力を図りながら、タイムリーな情報の入手や、インタフェース検討、疑義照会、テスト作業の準備などを実施する。

② 医療保険訪問看護の診療報酬請求の電子化及びオンライン資格確認の推進に向けた厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金本部等の関係機関の調査事業、ヒアリングなどにおいて、関係委員会と連携し活動を支援する。

③ 会員への積極的な情報発信

他委員会との連携、関係機関からの情報、社会保障審議会介護保険部会、介護給付費分科会などの審議会報告、介護保険最新情報等を、医事コン・レポート、メーリングリスト、及び委員会活動を通じて会員へ迅速かつ確実に情報提供する。

(2) 「デジタル・ガバメント閣僚会議」や厚生労働省の「健康・医療・介護情報利活用検討会」、「データヘルス改革に関する工程表」等国のICT戦略への対応

地域包括ケアシステムの実現、シームレスな地域医療・介護連携、在宅医療・介護における情報連携の推進などに加えて、各種標準化対応、IoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの新たな技術分野を活用することで、より効率的、効果的な推進が求められている。保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と密接に連携を図り、必要な情報収集、検討、関係機関へ意見提示を行う。

① 医療介護連携、情報連携の標準化など

地域医療システム委員会医療介護連携WG、地域医療連携診療文書標準化WGと連携

② 介護の情報化普及・促進

福祉システム委員会の介護事業者連携WGと連携

③ 科学的裏付けに基づく介護の推進（LIFEなどの介護関連ビッグデータ構築、活用など）

保健福祉システム部会、医療システム部会の担当組織と連携

(3) 介護分野の教育コースの企画検討

テキストの最新化、これまでのアンケート結果にもとづく改良を継続すると共に、受講対象者のニーズに応え、更なるコンテンツの拡充を検討する。

(4) 介護給付費単位数表標準マスタの購入推進

国民健康保険中央会が提供する「介護給付費単位数表標準マスタ」は介護報酬請求の標準化の基盤である。医療保険制度のもと推進されている「レセプト電算処理システム」の「基本マスター」と同様に会員サービス向上のため、継続的なメンテナンスならびにマスタの普及、促進を働きかける。

5) マスタ委員会

(1) 基本マスター等の課題整理・検討

- ① 社会保険診療報酬支払基金本部、国民健康保険中央会との定例会を継続し、基本マスター全般及び電子点数表に対する課題の整理と提言を行う。
- ② 電子点数表について医科システム委員会、歯科システム委員会と協力して課題・注意点等を整理し、会員が有効活用できるように提言を行う。
- ③ 医事コンピュータで取扱い易い各種マスタの実現に向け、関係委員会と協力して課題整理・検討を今後も継続して行い、関係機関へ提言を行う。
 - ・ 今後もレセプト記載の精緻化のために見直しや拡充が見込まれる選択式コメントについて、医療機関での運用方法を考慮し、コメント関連テーブルの収載内容について課題を整理し、関係機関へ提言を行う。
 - ・ 今後発出される通知に伴うマスタ、2024年4月診療報酬改定にて提供されるマスタに対して、課題を整理し、関係機関へ提言を行う。
- ④ 診療報酬改定 DX に伴う共通算定マスタの整備・改善に向け、関係機関と協議し提言を行う。

(2) 医薬品マスタ、変換テーブルの継続保守と普及

- ① 医薬品マスタ、変換テーブルの継続的に保守を実施する。
- ② 会員拡大の検討および実施を行う。

(3) 保険者番号辞書の継続保守と普及

- ① 保険者番号辞書の継続的に保守を実施する。
- ② 会員拡大の検討および実施を行う。

(4) 委員会運営

基本マスター、一般名処方マスタ、医薬品マスタ、労災マスタ、電子点数表、コメント関連テーブル等の更新情報や中央社会保険医療協議会等の内容、各種定例会に参加して入手した情報について、タイムリーに会員へ情報提供を行う。

6) 電子レセプト委員会

(1) 2024年度診療報酬改定への対応

2024年度診療報酬改定は、施行が6月に後ろ倒しとなったため、施行時期後ろ倒しのメリットが感じられるように、適切なタイミングで情報展開を行う。

- ① 新規レコード、新規項目追加を伴う記録条件仕様の変更が行われる場合は、接続試験実施前にサンプルデータでの記録イメージの確認を実施し、情報展開を行う。

② 早期に情報を展開できるよう関係機関への働きかけを継続する。

(2) 労災レセプトの電子化の促進

- ① 厚生労働省ホームページへのマスタ、記録条件仕様、FAQ の更新について、変更点のポイントを会員に情報展開を行う。
- ② 労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業（導入支援金を含む）が2024 年度も継続される場合は、厚生労働省のホームページ等の内容を会員にタイムリーに情報展開する。
- ③ 労災アフターケアレセプトを含めた労災レセプトの電子化状況等について会員に情報展開を行う。

(3) 電子レセプトのオンライン化および電子レセプト情報の活用等の検討

「審査支払機能の在り方に関する検討会報告書（2021 年 3 月 29 日）」「規制改革実施計画（2023 年 6 月 16 日閣議決定）」「オンライン請求の割合を 100%に近づけていくためのロードマップ（2023 年 3 月 23 日第 164 回社会保障審議会 医療保険部会にて了承）」を踏まえ、以下の対応を行う。

- ① 返戻再請求のオンライン化について、2024 年 9 月末までに紙レセプトによる返戻廃止ができるように課題整理を行い、関係機関に意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。審査支払機関から郵送される紙レセプト以外の帳票についても、電子化を行うにあたっての課題整理、関係機関への意見具申を行うとともに会員に情報展開を行う。
- ② 媒体による請求を行っている医療機関がオンラインによる請求に移行するための課題を整理、関係機関への意見具申を行う。

(4) 訪問看護レセプトの電子化への対応

2024 年 6 月提供分から訪問看護レセプトのオンライン請求が開始となるため、介護システム委員会に対して継続フォローを行う。

(5) 関係機関との連携強化

関連委員会と協力しながら関係機関との定例会を継続し、オンライン請求の環境整備等を始めとした業界の意見要望を伝え改善点の検討を行う。

(6) 医療保険業務研究協会・受託事業（調査研究事業）への参画

電子レセプトの記録、診療報酬請求業務の観点から、調査研究事業に参画し、課題整理、提案を行う。

(7) 委員会運営

JAHIS 会議室+オンラインのハイブリッド開催について課題を整理し、開催方法を工夫する。メーリングリスト、委員会共有フォルダを活用し、タイムリーな情報展開を継続する。

【医療システム部会】

1. 事業方針

病院で使用される電子カルテや各種部門システムなどの医療情報システムの分野において、医療提供者による高品質で効率的な医療サービスの提供や医療データの利活用に貢献し、ひいては国民の健康や福祉の増進に寄与するため、医療 DX 等の政府の施策やセキュリティ対策等の喫緊の課題への取り組みを推進する。

- (1) 高品質で安全・安心な医療情報システム及びサービスへの貢献
- (2) 医療情報標準化の策定と普及推進
- (3) 安全・安心なセキュリティ基盤構築への貢献
- (4) 品質安全管理とリスクマネジメントの強化

2. 事業概要

1) 部会全体

基本方針に基づき、以下のテーマに取り組む。

- (1) 医療情報の相互接続性／相互運用性の確保、医療安全への貢献
 - ① 国の各種事業への参画（調査研究事業、厚労科研など）
 - ② JAHIS 標準類の制定／改定、普及推進
 - ③ 医療情報標準規格の有効性／準拠性の検証、普及推進
 - ④ 標準マスタの活用、普及推進
 - ⑤ 医療 DX に向けた活動の推進
(全国医療情報プラットフォーム、電子カルテ情報の標準化など)
 - ⑥ 医療情報システムにおける患者安全の確保
- (2) 安全・安心なセキュリティ基盤構築への貢献
 - ① サイバーセキュリティ、電子署名、プライバシー保護などへの取り組み
- (3) 他部門との協調
 - ① 省庁、学会、各標準化団体（国内／国際）との協調
HL7 FHIR 日本実装仕様検討 WG や JAMI、JIRA、IHE International、DICOM など他団体との活動に積極的にコアメンバを派遣し、業界全体での標準化活動を活性化させるとともに、JAHIS 標準類との整合を図る。
 - ② JAHIS 内の他部会との連携
 - ③ 安全情報の共有、共同セミナーの開催
- (4) 人材の確保、育成への取り組み
 - ① 継続的な組織活動、体制強化

2) 電子カルテ関連

電子カルテに関連する標準化を推進し、患者安全の向上や医療データの利用に貢献するよう、以下の活動を行う。

- (1) 医療情報システムの患者安全に関する検討
- (2) DCT 治験標準化の普及に向けた活動
- (3) 電子カルテの標準化を含む医療 DX の推進に向けた検討

3) 検査システム関連

検査システムにおける標準類の制定や標準化の普及促進の為、以下の活動を行う。

- (1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動
- (2) 内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動
- (3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動
- (4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動
- (5) 検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動
- (6) DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応

4) 部門システム関連

ヘルスケア分野における部門システムに関連する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1) 部門システムに係る課題抽出と解決、標準化の推進
- (2) 病棟看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進
- (3) 物流業務の効率化、標準化及びその利用の推進
- (4) リハビリ管理業務の効率化、標準化の推進、介護連携の強化

5) セキュリティ関連

ヘルスケア分野における情報セキュリティに対する標準類の制定や啓発活動などを通して会員各社に貢献するために以下の活動を行う。

- (1) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み
- (2) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定
- (3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応
- (4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施
- (5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力

6) 相互運用性関連

医療情報システムにおける相互運用性を確保し、HL7 などの標準規格や JAHIS 標準類などの標準化の普及推進のため、以下の活動を行う。

- (1) JAHIS 標準類の制定
- (2) 実装システムの検証
- (3) 標準化の普及推進

3. 事業計画

1) 電子カルテ委員会

(1) 医療情報システムの患者安全に関する検討

患者安全ガイド専門委員会において、患者安全ガイドの新規作成、バージョンアップを検討する。既存の患者安全ガイド（個別編）の確認を行い、制定されている年度が古いものを中心に、改定の検討を行う。また、新規作成項目として扱う分野の対応をあわせて検討する。さらに、他団体、学会との患者安全について共有、連携を図ることで、患者安全確保に貢献する。

(2) DCT 治験標準化の普及に向けた検討

日本医療情報学会と日本クリニカルパス学会が立ち上げる ePath メッセージをベースとした eWS を活用した分散型臨床治験の標準化やデータ分析等を検討する合同委員会と連携し、2023 年度に策定した ePath 実装ガイドの知見を生かし、ベンダーの立場から標準化に関する意見具申を行う。

今後、JAMI 標準を目指していることから、それが策定された後に各ベンダーにて実装するためのポイントを整理した実装ガイド等の JAHIS 技術文書の制定を予定。

(3) 電子カルテの標準化を含む医療 DX の推進に向けた検討

健康・医療・介護情報活用検討会や医療等情報活用 WG 等での電子カルテデータの利活用に向けた標準化について、NeXEHRs コンソーシアム、HL7 FHIR 日本実装検討 WG の動向等の情報収集や共有、厚生労働省を含めた関連各所との議論を通し、現状で対応できることや課題の整理、また、電子カルテに実装すべき機能について検討を行い、意見具申を行う。また、「電子カルテ情報共有サービス」の本稼働や「電子処方箋」の機能強化、普及に向けたより良い形での実現を目指した意見具申や、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」改定作業など、医療 DX 推進に向けた検討の中で、厚生労働省および日本医師会や日本歯科医師会、日本病院会など関係各所との議論において、電子カルテおよび医療情報のあるべき方向性について意見具申を行う。

2) 検査システム委員会

(1) 臨床検査システムにおける標準化・普及及び調査活動

改定着手している「JAHIS 臨床検査データ交換規約 Ver.5.0C」の制定及び普及活動の実施。また、「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた POCT 実装ガイド Ver.1.0a」の普及推進活動の継続と「JAHIS 臨床検査データ交換規約を用いた外注検査連携のための実装ガイド Ver.1.1」に関する改定活動を行う。臨床検査項目分類コード (JLAC)、検査データ共用化、など関連する学会・団体等との連携や業界窓口としての役割を果たす。加えて、IHE International-PaLM スポンサー活動を継続とともに、日本 IHE 協会との協力に基づき作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。加えて、遺伝子検査、タスクシフトなど、臨床検査としての新たな取り組みに対する動向把握、標準化・活動テーマの検討を行う。

(2) 内視鏡検査分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 内視鏡レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の次版の改定に向けて、同規約にて参照している日本消化器内視鏡学会「JED 用語集」の LOINC コード取得に向けての活動を昨年に引き続き行うとともに日本呼吸器内視鏡学会用語集の同規約への取り込みについて検討に着手する。また、「JAHIS 内視鏡 DICOM 画像データ規約 Ver.3.0」(2023 年改定)、「JAHIS 内視鏡データ交換規約 Ver.3.2C」に関する普及促進、及び IHE-International 内視鏡スポンサーとして日本 IHE 協会との協力に基づき作成したテクニカルフレームワークの普及促進を支援する。HL7 FHIR 内視鏡関連プロファイルに関して最新動向を把握する。

(3) 病理・臨床細胞分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 病理・臨床細胞データ交換規約 Ver.2.1C」、「JAHIS 病理診断レポート構造化記述規約 Ver.2.0」「JAHIS 病理・臨床細胞 DICOM 画像データ規約 Ver.4.0」を含め、関連する各学会等での普及促進活動を行う。また、IHE International-PaLM を通じ標準化国際動向を継続調査し、日本 IHE 協会を通じ、病理・臨床細胞部門のデジタル化に向けた標準化活動も継続して行う。

(4) 放射線治療分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 放射線治療サマリー構造化記述規約 Ver.1.0」の関連する各学会等での普及促進活動、及び「JAHIS 診療文書構造化記述規約共通編 Ver.3.0」改定にあわせ、「JAHIS 放射線治療データ交換規約 Ver.1.1C」の改定作業を行う。加えて、今後の JAHIS 内でのこの分野での活動について、在り方の再検討を実施する。

(5) 検査レポート分野における標準化・普及及び調査活動

「JAHIS 心臓カテーテル検査レポート構造化記述規約 Ver.1.0」の普及促進を図る。加えて、今後の JAHIS 内でのこの分野での活動について、在り方の再検討を実施する。

(6) DICOM 領域における投票対応、各専門委員会等からの提案・依頼対応

国際投票案件の検討・投票、DICOM 国際会議 (DSC:総会、WG13:Visible Light、WG26:Pathology) への定期参加、必要に応じ、WG13 及び WG26 における提案を行う。

また、DICOM 関連の情報を JAHIS 会員へ提供するとともに、JAHIS 会員の意見の DICOM への反映に取り組む。

3) 部門システム委員会

(1) 部門システムに係る課題抽出と解決、標準化の推進

① 部門システムの連携を促進するための課題洗い出しと解決

電子カルテなどの基幹システムと部門システムは、ほぼ連携しているかに見えるが、接続方式には標準化部分が少なく、各社との個別インターフェースを用意しているのが現状である。また、個別であるが故に、新しい装置・システムのデータを連携することへの障害にもなっている。部門に関連した標準規約(データセット、マスタ含む)などを再確認するとともに、インテリジェント化が進んでいる各種装置・システムなどに関し委員会内勉強会を行い、基幹システムとの連携を促進するための課題洗い出しと解決方法を検討する。

② 教育事業などを通じ部門システム関連の知識の普及活動

JAHIS 教育事業に対し現場視点での教材作成・提供や講師派遣などを行い、部門システムの位置づけ、連携のための必要事項などを会員会社へ広く知らしめる活動を継続実施する。

(2) 病棟看護業務の効率化、標準化及びその利用の推進

① 看護情報のシステム間移行、施設間連携のための標準化

2021 年度に新規制定した「JAHIS 看護データセット適用ガイド 看護行為編 Ver.1.0」の強化に向けた検討を進める。合わせて、厚生労働省標準規約である MEDIS-DC 看護実践用語標準マスタに対して、データ利用を前提に技術的検討やベンダー調査を実施しつつ、改善のための提言を行うことで、マスタ開発へ協力していく。

② 病棟部門に関連したシステム連携の整理・標準化の模索

病棟に関連した（参考になる）標準化活動や、各種既存製品の情報共有、勉強会を行い、現在の病棟向けシステムにおける連携性強化、開発・保守効率向上のための課題洗い出し、対策を検討する。（勉強会は部門システム委員会内で行う。）

③ 各種団体との協力による活動の推進

MEDIS など他団体、JAMI などの学術団体との協力を検討・推進する。

(3) 物流業務の効率化、標準化の推進

① 「HIS 向け医療材料マスタの提供ガイド」の改定・普及促進

これまで専門委員会で情報収集や検討を実施した内容やガイドの普及促進に向けた情報を盛り込みガイドの改版を図り、普及促進活動を実施する。

② 「医療材料 EDI 標準化ガイド（仮称）」の制定

医療材料の EDI（受発注の電子データ交換）の標準化・利用促進を目的としてガイドを制定する。

③ 物流システムの先進的な内容の研究

IT 動向を踏まえた次世代型物流システムのモデル研究や効率的なシステム運用などの事例を集め標準化課題を模索するための情報収集活動を行う。

(4) リハビリ管理業務の効率化、標準化の推進、介護連携の強化

① リハビリ計画書連携の標準化推進

リハビリ計画書の LIFE 連携仕様における標準化の推進と運用上の課題抽出を通じ、医療と介護の連携強化に向けた活動を実施する。

② リハビリシステム業務の標準化推進

リハビリ業務の運用事例に関して、会員各社と情報共有し、リハビリ業務の効率化、業務改善につながる標準化に向けた推進活動を実施する

4) セキュリティ委員会

(1) JAHIS 標準類の ISO 化ならびに ISO の JAHIS 標準への組み込み

FHIR セキュリティの動向などを踏まえ、JSON 長期署名フォーマットを JAHIS 標準「ヘルスケア PKI を利用した医療文書に対する電子署名規格」に組み込み、ISO17090-4 の改定に反映するよう働きかける。

JAHIS 標準「リモートサービスセキュリティガイドライン」と整合をとる形で ISO/TS11633 の改定作業を実施する。

(2) セキュリティ関連の JAHIS 標準類に対する必要に応じた改定

ISO における関連規格の改定や厚生労働省の安全管理ガイドラインの改定などに対する、JAHIS 標準類のタイムリーな追随、改定を実施する。

(3) クラウド化、マルチプラットフォーム化への対応

MDS/SDS に対するクラウド環境における利用を想定した Q&A や解説書などの作成と普及啓発活動を実施する。

FHIR セキュリティの調査と SSO 環境構築に向けた要件定義の支援を実施する。

(4) JAHIS 標準類の啓発活動の実施

事業推進部と協力し、標準化セミナーや解説講座などを継続的に開催する。また、JIRA セキュリティ委員会と協力し、JAHIS/JIRA 合同セミナー等の開催を企画する。

(5) 国のセキュリティ関連施策検討に対する協力

国の主催する各種検討会の WG や作業班にメンバーを派遣するなどにより、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改定作業などに協力する。また、必要に応じてその他の実証事業、調査研究事業に対して協力する。

5) 相互運用性委員会

医療情報システムにおける相互運用性を確保し、HL7 などの標準規格や JAHIS 標準類などの標準化の普及推進のため、以下の活動を行う。

(1) JAHIS 標準類の制定

- ① データ交換規約の共通課題に取り組み、その結果をデータ交換規約（共通編）や個別編に反映する。（オーダ付帯情報の共通化、適合性宣言書の拡充、コード表への OID 付与の推進、HL7 FHIR の採用、など）
- ② 既存の標準類については、制定後 3 年経過を目途に改定を行い、より実践的なものにするべく機能拡張を図っていく。（病名情報データ、処方データ、など）
- ③ これまで十分な検討がされていない新たなテーマについて、外部の標準化団体（学会等）とも協調しながら部会や委員会を超えて合同で検討を行う。（HL7 FHIR による部門システムから電子カルテシステムへの問合せ、など）

(2) 実装システムの検証

過去 17 年間（実証事業の 3 年間を含む）行ってきた JAHIS データ互換性実証実験を継続する。

- ① 制定後 3 年を過ぎた「JAHIS 基本データセット適用ガイドライン Ver.3.0」の見直しを行う。
- ② 昨年度実施した診療情報提供書をはじめとする、3 文書 6 情報の HL7 FHIR を使用した電子カルテシステム間のエクスポート、インポートに取り組む。

- ③ テーマごとに指定したシナリオに基づき、参加ベンダーの実装システムで検証を行うことにより、HL7 FHIR での相互運用性の向上を図ると共に参加ベンダーに実装技術の習得を行う場を提供する。
- ④ 検証の結果得られた結果を制定元の委員会や外部組織にフィードバックする。
- ⑤ 審査支援システムのクラウド化やリモート参加を継続する。

(3) 標準化の普及推進

他の標準化プロジェクトや団体で制定された標準類との整合を図りながら、関係者と密接に連携して技術支援や普及活動を行う。

- ① 日本医療情報学会 (SS-MIX2 仕様策定合同 WG、HL7 FHIR 日本実装検討 WG)、日本 IHE 協会、MEDIS-DC (口腔診査情報標準コード仕様)、厚労科研 (ヘルスケアプロセス管理に関する国際標準化)、など外部団体での各種標準化活動に積極的に委員を派遣する。
- ② 医療情報学連合大会での日本病院薬剤師会との共同企画や「薬剤に関する医療情報セミナー」などを引き続き実施する。
- ③ 次世代データ交換技術 WG を中心に、HL7 FHIR に関する情報交換や知識共有、勉強会の実施などの活動を行い、会員企業の HL7 FHIR に関する知識・スキル向上に貢献する。
- ④ IHE WG、HIS-RIS WG を中心に、IHE International の国際会議や RSNA などに委員を派遣し、IHE の Technical Framework (TF) 等に JAHIS としての意見を反映できるようにするとともに、そこで得られた知見を JAHIS 標準類の改善、HL7 FHIR などの最新技術に基づく新たな JAHIS 標準類の制定、JAHIS 標準類や HL7 等の標準規格の国内での普及活動などに役立てる。

【保健福祉システム部会】

1. 事業方針

現在、保健福祉システム部会においては、地域医療連携、医療介護連携等に関する検討は地域医療システム委員会で、健康、健診、保健指導等に関する検討は健康支援システム委員会で、そして行政における社会保障制度の各業務システム（介護、障害者福祉等）に関する検討は福祉システム委員会で、それぞれ担当している。

2023年6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」が閣議決定された。当部会に関係する主な内容は、第4章 中長期の経済財政運営（持続可能な社会保障制度の構築）に記載された以下の項目である。

- 1人当たり医療費の地域差半減に向けた取組を推進
- 医療DX推進本部において策定した工程表に基づき、医療DXの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現
- 健康寿命を延伸し、高齢者の労働参加を拡大するために、健康づくり・予防・重症化予防を強化
- 創薬力強化に向けて、革新的な医薬品、医療機器、再生医療等製品の開発強化
- 介護サービス事業者の介護ロボット・ICT機器導入や協働化・大規模化

2023年8月30日、「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チーム（第4回）が開催され、以下が示された。

- 医療DXの推進体制として、医療DX推進室を大臣官房に、推進室に3つのチームを設置（電子カルテ・医療情報基盤等チーム、健康保険証利用チーム、診療報酬改定DX・医療DX実施組織検討チーム）を設置
- 全国医療情報プラットフォームの概要図（以下の①～④の4基盤から構成）
 - ① 医療情報基盤（オンライン資格確認等システム、電子カルテ情報共有サービス（仮称）等）
 - ② 介護情報基盤（介護情報データベース（仮称）、ケアプランデータ連携システム等）
 - ③ 行政・自治体情報基盤（自治体等向け中間サーバー、PMH(Public Medical Hub)）
 - ④ 二次利用基盤（医療・介護データ等の解析基盤（NDBや介護DB等を連結解析）
- 医療DXの推進に関する詳細工程表（全国医療情報プラットフォームの構築（①電子処方箋・電子カルテ情報共有サービス、②自治体、介護事業所等とも、必要な情報を安全に共有できる仕組みの構築、③医療等情報の二次利用）および電子カルテ情報の標準化等（①電子カルテ情報の標準化等、②標準型電子カルテ））

なお、医療DXの推進役として、社会保険診療報酬支払基金を審査支払機能に加え医療DXに関するシステムの開発・運用主体の母体とし抜本的に改組するとされている。

健康・医療・介護分野については、上記で示された方針・工程に沿って進んでいくと想定されるが、社会実装方式については2023年10月11日に開催されたデジタル行財政改革会議の動向を注

視していく必要がある。

デジタル行財政改革会議は、人口減少・少子高齢化に伴う課題に対応するため、利用者起点で行財政の在り方を見直し、デジタル活用により公共サービスの維持や強化、地域経済活性化を図ることを狙って設置された。規制改革・デジタル改革・行政改革・デジタル田園都市国家構想及び各府省庁の改革の司令塔に位置づけられ、国・地方を通じて一体的かつ強力で推進するとされている。本会議が設置されたことにより、デジタル田園都市国家構想によるサービスの構築から行政機関間でデータ交換を行うための基盤である公共サービスメッシュ等のデジタル基盤の整備まで、社会実装が加速していくと考えられる。

当部会では、上記を中心とした行政動向を鑑み、政策進展の流れを捕らえて、健康・医療・介護を中心とした新しいデジタル田園都市国家の姿を想定しながら対応を進める。各委員会において標準化活動、関係省庁への積極的な提言、学会を含む外部関係団体との協調による市場伸展への関与、会員への情報提供等々を通して部会活動参加会員のビジネス創出を支援する。

以上の背景を受け、2024年度事業方針を以下のとおりとする。

- (1) 地域医療システム関連の動向を会員に共有する。また JAHIS 標準・技術文書の作成・改訂、課題の抽出を行う。あわせて新制度や制度変更の状況を確認し、関係団体・部会と連携しながら検討を行う。
- (2) 医療 DX について、健康関連データの活用に関する課題を情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から検討し、法規制対応や標準化の推進、提言に取り組む。また健診情報や健康診断報告書の仕様変更に対応しながら、電子カルテとの連携に関する課題の解決を目指す。あわせて、PHR・PHR サービスの動向に対応し、PHR 関連団体との情報交換や意見交換を行うとともに、SaMD や DTx についても情報収集し、必要に応じてシステムや運用に関する提案を行う。
- (3) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法等の制度改正、法改正の動向を確認し、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら、対応を推進する。また医療 DX の動きに合わせて介護 DX の動きが活発になっているため、最新の情報収集に努める。あわせて市町村の基幹業務のガバメントクラウド移行や公共サービスメッシュの構築等の動向を注視し、影響などを調査する。
- (4) JAHIS 他部門の委員会等との連携による積極的な情報収集に基づく会員への情報提供、関係省庁・関係機関・学会への積極的提言を実施する。

2. 事業概要

1) 地域医療関連

- (1) 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について会員への迅速な共有を行う。

- (2) 標準規格を採用した地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）を実現するにあたって、JAHIS 標準・技術文書の作成・改版および運用上の課題抽出を各 WG にて検討・対応を行う。
- (3) 地域医療システムに関連する新制度および制度変更の状況を確認し、必要に応じて関係団体、部会と連携しながら WG または TF にて検討・対応を行う。

2) 健康支援関連

- (1) 医療 DX における健康関連データ活用の流れに対し、情報システム、ビジネスモデル、データ利活用の観点から課題検討、法規制対応、標準化推進、各種提言対応を進める。
- (2) 健診情報等については、第 4 期特定健診・特定保健指導の仕様変更に伴う運用・実装上の課題に対応しつつ、健診情報と電子カルテ連携に向けた各種課題について取り組む。また、健康診断報告書規格についても、上記の動きを踏まえ必要に応じて改訂を検討する。
- (3) PHR・PHR サービスについては、国の民間利活用作業班の動きに対応しつつ、PHR サービス事業協会等の PHR 関連各種団体からの情報収集を進める。委員会として、これら団体との意見交換会開催や、必要に応じてオブザーバーとしての参画も視野に入れる。
- (4) SaMD、DTx 等については、関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて、システム・運用の観点から行政に対する提案を行う。特に、ライフログ関係は、各種ウェアラブルデバイス、PHR、ヘルスソフトウェアが複合的に絡み合う分野であることから、会員向けの包括的な資料が作成できないか検討する。
- (5) 当委員会分野における JAHIS 認知度向上の観点から、各種外部検討会への委員参画、大学等での特別講義、共同製作資料アップデート等への対応も行う。

3) 福祉介護関連

- (1) 介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険、子ども・子育て支援法、予防接種法、母子保健法等の制度改正、法改正の動向を確認し、各 WG とも厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。
- (2) オンライン資格確認等システムが 2021 年 10 月より稼働し、医療等分野の新たな識別子（ID5）が導入され、マイナンバーによる確実な紐付けの徹底がなされている。これに関しては厚生労働省等と連携を図りながら対応していく。またマイナンバーカードを用いた健康保険証（マイナ保険証）の導入や介護保険の被保険者証の電子化も検討されているため、引き続き動向を注視する。
- (3) 子ども子育て支援制度は異次元の少子化施策について、官邸を中心にこども家庭庁で制度改正の内容と支援金制度の導入の検討が行われるため、こども家庭庁と連携を図り、市町村側の事務処理システムの対応を行う。
- (4) 将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB（VDB）の導入が計画されている。市町村で管理している予防接種台帳や母子保健での健(検)診情報をどのように国で一元管理するのか、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等と連携

を図りながら対応していく。また、データヘルス改革に沿って健康増進法の各種検診データの標準化と自治体システムの改修を実施するとともに、国民の健康づくりに向けた PHR の推進に関する検討会への対応等、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁、国民健康保険中央会等の関係団体と連携を図りながら対応していく。

- (5) 市町村を対象とした行政事務の 20 業務を対象とした標準仕様の策定を国で行っており、標準仕様書が 2023 年度夏に完成した。ガバメントクラウドへの移行も 2025 年度末までに行われる予定だが、移行困難な市町村はデジタル庁の管理下のもと 2026 年度以降の移行も視野に入れ検討が行われているため、その動向についても引き続き注視し、積極的に情報収集を行う。
- (6) 居宅介護の事業所間におけるケアプランデータ連携の標準化が定義され、データ連携基盤について 2022 年度に国の財源にて国民健康保険中央会で開発が行われ、2023 年度より稼働した。またウィークリープラン様式や予防給付も標準化の検討がなされており、その動きに併せて戦略企画部配下の多職種連携 WG、医事コンピュータ部会介護システム委員会と連携を図りながら厚生労働省へ更なる提言を行う。
- (7) マイナンバー制度で施行された情報提供ネットワーク（NWS）の機器更改が 2025 年度に予定されている。NWS のクラウド化、また新たな基幹系ネットワークとして公共サービスメッシュの導入も始まろうとしている。その動きに連動してアドレスベースレジストリ等の構築も始まろうとしている。この動きを注視し、市町村システムへの影響を調査する。

4) 部会運営関連

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体化や民間 PHR 活用等の複数委員会または複数部会間に跨る課題の対応、およびオンライン診療関連等の担当部会・WG が定まっていない新規の課題については、戦略企画部と連携して WG、TF の体制を検討し柔軟な対応を図る。
- (2) 部会業務報告会に加え、会員の関心が高いテーマでのセミナー、講演会、勉強会等を適宜開催し、会員への情報提供に努めるとともに、JAHIS のプレゼンス向上を図る。

3. 事業計画

1) 地域医療システム委員会

(1) 地域医療システム委員会

地域医療システム委員会では中期計画、事業概要に基づき以下の指針で活動を行う。

- ① 地域医療システムに関連する標準化等について啓発活動を実施
 - a. 勉強会など実施（年 1 回）
- ② 地域医療システム委員会 開催（コロナ影響を加味し必要に応じて適宜開催とする）
 - a. 地域医療システムに関連した新たな財政支援制度など予算スキーム、政策、行政動向および関連する標準規格などの動向について迅速な共有を行う。

- b. 標準規格を採用した地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）を実現するためにあって、相互接続性・運用性を確保した実装ガイド、規約の改版や運用上の課題を抽出し、各WGにて検討した結果を会員各社へアナウンスする。
 - c. 各地で構築されている地域医療システム（医療、介護、在宅連携など）の事例を会員間で共有し、地域医療システムの理解を深める。
 - d. デジタル田園都市国家構想等での地域医療連携活用に関する動向を積極的に情報収集し会員各社へアナウンスする。
- ③ 医療 DX、全国医療情報プラットフォームなどの分野での新制度および制度変更、及び HL7 FHIR 等の標準化に関する動きに対しては、WG、TF 等の組織編成と、メンバー選出を迅速に行う。また外部委員会等への参画による積極的な情報収集および会員への情報提供、厚生労働省や関係機関への積極提言を行う。

(2) 医療介護連携 WG

① 入退院時における在宅医療介護連携の標準化推進

2022年8月に厚生労働省が各都道府県へ通知した、医療と介護間のデータ連携のための「入退院時情報連携標準仕様」と「訪問看護計画等標準仕様」および2022年12月に公開された「医療介護情報共有システム導入時の手引書」を厚生労働省と協調して、JAHIS 会員ならびに医療機関・介護事業所へ周知する。併せて2023年度厚生労働省「入・退院時情報連携標準仕様の階層化に向けた調査研究事業」の検討状況を踏まえて地域医療連携 診療文書標準化WGと協調して、引用する標準類との整合性を確認して改訂を検討する。

② 関係省庁との意見交換や先進事例の調査研究

新型コロナウイルス感染拡大で、ケア会議等の医療職と介護職の対面の場が制限された。改めて医療と介護間の情報連携にICTが不可欠と認識された。コロナ後の社会インフラとして医療介護連携ICTを定着させるために、関係省庁との意見交換を継続する。また現場に即したICTの普及推進を図るため、先進事例の調査研究を継続する。関係省庁の対応は、JAHISの他の部会・委員会・WGと連携して活動する。

③ WG活動の情報発信

医療機関や介護事業所、関連省庁、自治体、職能団体等に対する、WG活動の情報提供や意見交換を通じて、医療介護連携に係るICT利活用推進の方策や普及のためのインセンティブ等を提言していく。

(3) 地域医療連携 IHE-ITI 検討 WG

① JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1 の改定調査

「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド 本編 Ver.3.1」を用いた全国各地の実装状況を踏まえ、改定時の不具合を含めた改定の調査を行い、地域医療情報連携ネットワークの全国各地への普及の実現に貢献する。

「IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド レセコン編 Ver.1.0」については、改定時の窓口業務を実施する。

② WG活動の情報発信

関連省庁や機能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、IHE-ITI の動向調査・情報共有・発信を行う。

③ 組織間連携

JAHIS 相互運用性委員会 メッセージ交換専門委員会 IHE WG より IHE 標準化動向を収集、全国各地の実装状況を踏まえた提言を行う。

(4) 地域医療連携 診療文書標準化 WG

① 診療文書標準化

地域医療連携を行うにあたり、連携したいニーズが高い、診療文書の標準化を定める。病名、処方や検体検査結果などは SS-MIX2 標準化ストレージに格納されるので問題ないが、その他の文書種別については CDA などへ項目マッピングさせる必要がある。現在の地域医療連携ネットワークにおいては、医療と介護の連携も積極的に行われており、推進されている。本 WG では、医療介護で連携すべき情報について、JAHIS 技術文書「JAHIS 在宅医療と介護間の情報連携におけるデータ項目仕様書 Ver.1.0」をたたき台に、関連組織、団体と連携し、CDA 化の検討を行う。また 2017 年度に策定した、「JAHIS 地域医療連携における経過記録構造化記述規約 Ver.1.0」に関しては、共通編の Ver.2.0 への改定により個別編に要求される JAHIS 標準としての記載内容統一に向けた改定検討に取り組む。

また、HL7 FHIR での診療文書標準化に関する動きに対して、地域医療連携ネットワークにおける連携すべき診療文書について関連団体、組織とともに検討を行う。

② WG 活動の情報発信

標準化に向けては、日本 HL7 協会、SS-MIX 普及推進コンソーシアム、JAHIS の各委員会（電子カルテ委員会、検査システム委員会等）、関連団体、組織と連携し、情報共有・発信を行う。

(5) 地域医療連携 画像検討 WG

① 「JAHIS IHE-ITI を用いた医療情報連携基盤実装ガイド本編 Ver.3.1」の改定・調査

IHE-ITI 検討 WG と同様、実装ガイドの改定を行う。特に医用画像に関する XDS-I.b や XCA-I は全国各地の実装を踏まえて重点的に検討を行う。

② WG 活動の情報発信

関連省庁や職能団体等への情報提供ならびに意見交換を通じて、未来投資会議で掲げられている地域医療ネットワークを全国各地へ普及させる目標達成に向けた動向の調査・情報共有・発信を行う。

(6) 地域医療連携 評価指標検討 TF

① 「JAHIS 地域医療連携評価指標ガイド Ver.1.0」の改版活動を行う。Ver.1.0 の内容を元に指標の普及とその評価を行い、その結果の反映を行う。

② TF 活動の情報発信

学会、JAHIS セミナーなどを通じて①の成果を情報共有・発信を行う。

2) 健康支援システム委員会

(委員会事業の概要)

データヘルス等、保健事業に関連するシステム・サービス（健診・保健指導含む）、健康経営関連システム・サービス、並びに、セルフマネジメントを対象とする PHR や健康管理システム・サービスについて、当該分野の情報共有、課題分析、関係各方面への提案等を行う。

(1) 健康支援システム委員会

① 行政による制度変更・運営に対する検討状況ならびに実務面での課題について、行政当局、健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、全国健康保険協会、社会保険診療報酬支払基金、日本医師会等の関連機関と連携して把握・整理し、会員各社への周知・共有を行う。行政、関連団体の説明会を適宜開催し、会員各社の情報収集活動を支援する。

② PHR 等への対応

国の民間利活用作業班の動きに対応しつつ、PHR サービス事業協会、PHR 普及推進協議会等の PHR 関連各種団体からの情報収集を進める。既に標準化関連の議論も進められていることから、これら団体との意見交換会開催や、必要に応じてオブザーバーとしての参画も視野に入れる。

③ SaMD、DTx 等への対応

JEITA、医機連、JMVA 等関連工業会を通じての情報収集を進めるとともに、必要に応じて、システム・運用の観点から行政に対する提案を行う。特に、ライフログ関係は、各種ウェアラブルデバイス、PHR、ヘルスソフトウェアが複合的に絡み合う分野であることから、会員向けの包括的な資料が作成できないか検討する。

④ 特定健診・保健指導第 4 期への対応

2024 年度にスタートとなることから、新仕様適用後のトラブルや運用上の課題、疑義照会等について対応を進める。

⑤ アクティブメンバーの確保と、委員会中核人材の育成

特定メンバーへの負荷集中の回避策を検討する。

情報収集がメインとなっておりアクティブ度が低い会合参加状況の改善を目指し、外部関係者を招聘しての勉強会等、ML 以外での情報提供イベント拡充を図る。

特に COVID 下の運用として定着しつつある、オンライン参加の機会を活用し、中核人材となることを期待されるメンバーに対しては、オンライン随行として非公開会議等の傍聴機会を提供していく。

⑥ 外部事業への参画・委員派遣等

当委員会分野における JAHIS 認知度向上の観点から、各種外部検討会への委員参画、大学等での特別講義、共同製作資料アップデート等への対応も行う。

(2) 健康情報技術 WG/JAHIS-日本 HL7 協会合同健康診断結果報告書規格 WG

① 健診情報と電子カルテ連携対応

電子カルテ情報共有サービス（仮称）の対象に、健康診断結果報告書が含まれることとなった。2023 年より基本的な議論は行われているが、運用を踏まえた細部までの議論は不十

分な状況となる。JAHIS 内の関連 WG と連携し、具体的な運用課題の洗い出し、仕様修正事項の確認、疑義照会等について対応を進める。

② 健康診断結果報告書規格の更新と普及

2024 年度より始まる第 4 期仕様や①で議論が進められる事項を踏まえ、現行の規格改定について議論を進める。

(3) データ分析・活用モデル検討 WG

2022 年度をもって一旦活動を休止し、特段の問題は発生していない。委員会マターのうち PHR 関連事項を本 WG に移管するか含め、体制・活動スコープの再検討を進める。

3) 福祉システム委員会

社会保障制度の制度改革は引き続き行われるため、行政システムの社会保障の各業務を担当する当委員会では柔軟かつスピーディな対応が求められる。また医療のオンライン資格確認と医療等分野の新たな識別子 (ID5) が導入され、医療 DX 令和ビジョン 2030 に向けて動きが本格化している。当委員会としては、介護保険、障害者総合支援法、後期高齢者医療制度、国民健康保険の制度改革や法改正対応、番号制度における毎年のデータ標準レイアウトの改版作業について、厚生労働省や国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。医療 DX の動きに合わせて介護 DX (介護情報基盤) の動きが活発になっているため、最新の情報収集に努める。また子ども子育て支援制度については、こども家庭庁による異次元の少子化対策の今後の動きに注視し、保健衛生分野については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、将来のパンデミックに備え、予防接種 DB (VDB) の導入が計画されており、予防接種のデジタル化、母子手帳のデジタル化を国全体で行う動きがあるため、その対応に備える必要がある。そして居宅介護の事業所間でのケアプランデータ連携システムの今後の拡張、データ蓄積等の動きに併せ、多組織と活発に意見交換をしながら対応していく。

また、国が検討を行っている行政事務 20 業務の標準仕様を踏まえ、標準仕様準拠システムの導入に関する課題に対して、どのように取り組むか検討を行う。

(1) 介護保険事務処理システム WG

2024 年 6 月の番号制度のデータ標準レイアウトの改版、2024 年度に予定されている様々な介護保険制度改革に絡む最新情報や動向を収集し、情報収集および厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。また介護 DX (介護情報基盤) についても最新の動向に注視し、厚生労働省に対して積極的に提言活動を行う。

(2) 障害者総合支援 WG

2024 年度の制度改革やデータ標準レイアウトの改版、障害福祉サービス DB の今後の拡張、また 2025 年度以降に予定されている様々な障害者福祉制度にからむ最新情報や動向を収集し、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行い、いち早く会員各社に情報発信を行う。

(3) 介護事業者連携 WG

情報連携のためのインタフェース策定については、厚生労働省の「介護事業所における ICT を活用した情報連携に関する調査研究事業」とフェーズを合わせて、介護⇔介護、医療⇔介護のインタフェースの必要性について検討を実施する。これらを通して、業界の標準化の推進を図り、地域全体としての効率化に寄与していく。

(4) 後期高齢者 WG

後期高齢者医療広域連合標準システムのクラウド化を実施するにあたって、広域連合システムの円滑な稼働ができるよう、厚生労働省や国民健康保険中央会へ IT 開発ベンダーの立場から提言を行う。オンライン資格確認等システムおよびマイナポータル機能の機能拡充に関して、厚生労働省、国民健康保険中央会と連携を図りながら広域連合と市町村における諸課題解決に向け、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。また子ども子育て支援制度の財源として、支援金制度が検討される方向で検討が進んでおり、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支え、支援金の賦課・徴収方法についても、全世代型で子育て世帯を支える観点から、賦課対象者の広さを考慮しつつ、現行の医療保険の賦課・徴収ルートを活用するとされた。よって、国民健康保険料にも、医療分、介護分、後期分に加えて、子ども分が乗るような形が検討されており、平成 20 年の医療制度改革並みの大規模なシステム改修が想定されるため、今後、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(5) 国民健康保険 WG

オンライン資格確認システムの紐付け誤り、負担割合に関しては証情報と電子情報の不整合への対応についての対応、今後更なるシステムの拡張が行われると想定されるため、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。また子ども子育て支援制度の財源として、支援金制度が検討される方向で検討が進んでおり、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支え、支援金の賦課・徴収方法についても、全世代型で子育て世帯を支える観点から、賦課対象者の広さを考慮しつつ、現行の医療保険の賦課・徴収ルートを活用するとされた。よって、国民健康保険料にも、医療分、介護分、後期分に加えて、子ども分が乗るような形が検討されており、平成 20 年の医療制度改革並みの大規模なシステム改修が想定されるため、今後、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(6) 子ども子育て支援 WG

子ども子育て支援制度は異次元の少子化対策に向けてこども家庭庁にて検討が行われており、財源問題が解決後一気に改革が行われることが推測される。その内容に注視し、情報収集を行うとともに、こども家庭庁に対し、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

(7) 保健衛生 WG

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、将来のパンデミックに備え、厚生労働省では予防接種 DB (VDB) の導入が計画されている。市町村で管理している予防接種台帳を国で統合管理する予防接種のデジタル化、母子手帳のデジタル化に向けて厚生労働省、こども家庭庁、デジタル庁にて検討が始まっているため、厚生労働省、国民健康保険中央会等と連携を図りながら対応していく。また、医療 DX 令和ビジョン 2030 の全国医療情報プラットフォーム

ーム上に健康増進法の各種自治体検診データの収集を行うことが明記されている、自治体システムの標準化の改修を実施するとともに、保健衛生分野の国の施策に臨機応変に対応できるよう、厚生労働省、デジタル庁、および国民健康保険中央会等と連携を行い、IT 開発ベンダーの立場から積極的な提言を行う。

【事業推進部】

1. 事業方針

事業推進部は「JAHIS 参加価値の追求」を基本方針とし、その推進のため各部会の横断的な協力を得て、JAHIS の組織・人材・知識を最大限に活用することによって、下記の業務の健全な運営と発展を目指す。なお、本会の広報活動を支援する観点で、会員のみならず会員外についてもその範囲とする。

- 1) 教育、セミナー、勉強会、講演会等に関する事項
- 2) 展示会、博覧会等に関する事項
- 3) 収益事業に関する事項
- 4) 学術団体、その他の関連団体との協調に関する事項
- 5) 出版、情報提供等に関する事項
- 6) その他本会の目的達成に必要な事項

2. 事業概要

1) 展博関連

(1) 国際モダンホスピタルショー 2024

会員企業への出展促進活動と JAHIS ブース出展に際し、主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、JAHIS 活動アピール、新規入会促進、JAHIS 収益貢献を図る。今年度は7月10～12日の3日間にて、東京ビックサイトでの開催が既に予定されている。一層のコミュニケーション強化に努め、円滑な運営の協力を引き続き行う。さらに会員サービス向上施策について検討する。

(2) 第 57 回日本薬剤師会学術大会（埼玉大会）併設展示 IT 機器コーナー

主催者の埼玉県薬剤師会より、JAHIS 出展取りまとめと出展スペース確保について了解を得た上で、出展規模の拡大実現を目指して会員各社に出展応募を呼びかける。出展ブース提供などの展示運営実務や来場者向け IT 機器コーナー案内強化などを行ない、出展各社への貢献度アップを図る。

さらに、2025 年度（京都府京都市）の開催に向けて、主催者となる京都府薬剤師会に JAHIS 出展取りまとめの申し入れを早期に行う。

(3) 第 44 回医療情報学連合大会（福岡市）

医療情報学連合大会事務局からの要請を受けて、運営幹事、事務局が中心となり、会場運営支援および大会実行に関わる企画検討支援を行う。これにより、一般社団法人日本医療情報学会（JAMI）との協力関係の維持向上を図る。

(4) 新規展示会対応の検討

医療 IT 関係のイベントについて、国際モダンホスピタルショー他、RX Japan が主催するメディカルジャパンがここ数年で多くの出展社を集めている。一方、医療情報学連合大会

で JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待される。これらイベントに対する新規展示・オンライン展示の検討を実施する。

2) 教育・セミナー関連

JAHIS 教育コース 2024、および、セミナー、勉強会の開催を企画検討する。教育コース 2024 では、2020 年度から続く With コロナ下でのオンライン開催の実施結果を踏まえ、オンライン開催、ハイブリッド開催、オンデマンド方式等の運営方法やカリキュラム内容の見直しなどの検討を行い、改善を図る。またセミナー・勉強会についても、会員にとって有効であり、タイムリーな情報提供、および、多様性のある人材育成を考慮し、オンライン開催、ハイブリッド開催、オンデマンド方式の拡充を図る検討を行う。(詳細は事業企画・教育事業委員会の事業計画を参照)

3) 新規事業の企画推進

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む新たな事業の企画・運営を実施する。

- (1) JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの拡充検討
- (2) 会員各社への情報提供の場として、新たな勉強会の企画検討
- (3) 書籍「医療情報システム入門 2023」(2023 年 2 月刊行) の拡販
- (4) 他団体との協調関係強化を含め、共同活動・共同事業などの可能性を検討

3. 事業計画

1) 事業企画委員会

会員へのサービス向上、財政基盤強化のための収益確保・拡大、JAHIS プレゼンス向上などを目的として、下記を含む、JAHIS で持つ情報やノウハウを活用したイベント・セミナー開催の新たな事業や、JAHIS で出版した書籍の拡販等について、企画・運営を実施する。

- (1) 新規事業計画の立案／立ち上げ
- (2) 出版事業(教科書)の推進・書籍の拡販
2023 年 2 月に刊行した「医療情報システム入門 2023」の販売促進活動を実施する。
- (3) 各種団体との協力による活動の推進
JIRA など他工業会との共催セミナーの開催、JAMI などの学術団体との協力(医療情報技師ポイント付与など)を検討・推進する。
- (4) JAHIS 自主セミナーの開催
 - ① JAHIS 標準・技術文書解説セミナーの更なる質向上と、より多くの会員・非会員の参加を促進する。
 - ② 新たなセミナー、教育コースへの導入トライアルを行う。
- (5) セミナー開催方法の検討

ライブ配信によるオンラインセミナーにおいて、JAHIS 会議室での集合形式による参加と Web ブラウザ等を用いた遠隔参加に同時対応できる運営方式を検討・試行する。
e-Learning システムを用いたオンデマンド配信によるコンテンツ提供を安定化させる。

2) ホスピタルショウ委員会

(1) 会員各社の出展拡大、および「JAHIS の存在をアピールする」、「新規入会を促進する」を目的とした JAHIS 出展に向けて、以下の活動を行う。

① 会員会社への出展参加促進

- a. JAHIS ホームページのトップページに開催案内を掲載、主催者サイトへのリンク敷設
- b. 出展案内および申込書を全会員会社にメール送信
- c. 初回出展特典や再出展誘導対策などの提案や出展促進に向けた意見交換を主催者と実施し、会員サービス向上を検討

② JAHIS ブース出展企画強化および JAHIS 会員会社貢献

- a. 出展ブースにおける社会的貢献活動の展示アピールおよび展示内容の拡充
- b. JAHIS 会員会社の展示内容訴求による貢献
- c. 標準化団体（HELICS、MEDIS など）へ出展推進を図り、標準化推進をアピール

③ JAHIS 新規入会募集

- a. オープンステージで JAHIS 紹介を行うなど、新規入会 PR を検討
- b. ホスピタルショウオンラインにおける新規入会 PR
- c. 保健・医療・福祉情報システムの会員会社の工業会である旨をアピール

④ JAHIS プレゼンテーションセミナーの実施

- a. JAHIS 社会的貢献活動のアピール、業界標準化推進を広く訴求
- b. セミナー内容の検討、講師選定、アンケート収集などの企画・実施

(2) 主催者との関係維持向上

主催者（一般社団法人 日本経営協会、日本病院会）との関係維持向上を図り、国際モダンホスピタルショウの発展に協力する。

- ① 日本経営協会のホスピタルショウ運営の変更や開催についての手続きや検討時期の変更が懸念される。その状況のもと JAHIS として可能な支援を検討し、主催者の円滑な運営に協力する。
- ② 日本経営協会幹部（理事長、常務理事、理事）とのコミュニケーションを継続し、関係維持向上に努める。
- ③ 日本経営協会を通して日本病院会及び関連団体との関係作り、コミュニケーションを図り、国際モダンホスピタルショウの更なる発展に貢献する。

3) 日薬展示委員会

(1) 第 57 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

(埼玉県さいたま市 2024 年 9 月 22 日(日)・23 日(月・祝))

滞りなく出展募集および取りまとめができるよう準備を行い、その中で各出展社の期待に沿い、かつ最低限の JAHIS 収益も確保できる出展規模を目指す。また、JAHIS ブースにおける展示構成について、調剤システム委員会と調整する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・ 2024 年 1 月上旬：第 56 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・ 2024 年 3 月上旬：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金概算額を提示
- ・ 2024 年 4 月中旬：正式募集に先立って主催者を訪問し、募集要項の詳細内容を確認
- ・ 2024 年 4 月下旬：正式募集開始、5 月下旬：申込締め切り
- ・ 2024 年 6 月中旬：主催者訪問し、正式出展規模・協賛金の報告と出展要項の最終確認を実施
- ・ 2024 年 7 月上旬：出展社説明会（出展要項説明、小間割り抽選）、出展社宛請求書発行
- ・ 2024 年 9 月 22～23 日：大会開催およびブース運営
- ・ 本大会の事業計画目標：スタンダードブース：40 小間、フリーブース：360 m²

(2) 第 58 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

（京都府京都市 2025 年 10 月 12 日(日)・13 日(月・祝)）

主催者の京都府薬剤師会に、2024 年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・ 2024 年 3 月：主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・ 2025 年 1 月：第 58 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・ 2025 年 3 月：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

(3) 第 59 回日本薬剤師会学術大会併設 IT 機器展示

（新潟県新潟市 2026 年 10 月 11 日(日)・12 日(月・祝)）

主催者の新潟県薬剤師会に、2025 年に引き続き出展取りまとめ委託を依頼すると共に開催の詳細条件を具体化する。

主な活動計画は以下の通り。

- ・ 2025 年 3 月：主催者を表敬訪問、出展取りまとめの JAHIS への委託を依頼
- ・ 2026 年 1 月：第 59 回大会出展に関する事前アンケート調査の実施
- ・ 2026 年 3 月：主催者を訪問し、アンケート結果に基づく展示規模・協賛金額を提示

4) 教育事業委員会

JAHIS 会員および医療 ICT に携わる方々を対象とした JAHIS 教育コースを主催し、JAHIS からの情報の提供、医療制度等の啓発、会員スキルアップへの寄与を目指す。

2024 年度は下記のコースをオンライン形式或いはオンデマンド形式での実施方法を検討し決定したうえで、企画・実施を行う。また、セミナー形式の勉強会についてもオンライン形式或いはオンデマンド形式での実施方法を検討し決定したうえで、企画・実施を行う。

(1) JAHIS 教育コース 2024 の企画・実施

- ① 医療情報システム入門コース オンライン開催：2回（7月、11月）開催を企画
- ② 介護請求システム入門コース オンライン開催：9月開催を企画

(2) JAHIS 勉強会の企画・実施

会員のサービス向上のために、外部からの講師を招いて、医療業界のトレンドとなる情報提供が可能なセミナー形式の勉強会についてオンライン形式で企画・実施する。（年2回程度予定）。

(3) 講師及び会員各社の教育窓口からの意見収集の企画検討

教育事業の充実及びサービス向上を図るため、講師及び会員各社の教育窓口等からのアンケート収集及び意見交換会（オンライン形式）を企画・検討する。

5) 展示博覧会検討WG

(1) JAHIS コーナー（仮称）運営の継続した検討

国際モダンホスピタルショー 2024 は、7月10～12日の3日間にて東京ビックサイトを会場として開催が予定されている。来場者の流れや集客状況を見極め、展示会場内におけるJAHIS コーナー（仮称）推進によるJAHIS 会員各社の更なる出展促進と新たな展博事業による収益確保を検討する。

(2) メディカルジャパン等への出展検討

RX Japan が主催するメディカルジャパンは、2023年度は予定通り会場開催で実施された。2024年度も、東京と大阪で開催されることが予定されており、会場開催を軸として開催されることが想定される。JAHIS としては後援団体としてホームページにイベントのバナーを貼り、対価として会場で使用可能な食事券を会員に対して提供をいただけるなど、協業するメリットを享受している。今後も展博WGとして主催社であるRX Japan と継続して連携しつつ、JAHIS のプレゼンスをどのように高めていくかの検討を行う。

(3) 医療情報学連合大会への出展検討

JAHIS としての展示を行えば、JAHIS のプレゼンス向上に寄与することが期待されるため、この学会イベントに関しても継続して出展の検討を行う。